

札幌市円山動物園ビジョン 2050
第2次実施計画
(案)

2024～2028 年度

令和6～10 年度

仮



札幌市

令和6年●月

はじめに

札幌市円山動物園では、平成31年（2019年）3月に策定した、札幌市円山動物園基本方針「ビジョン2050」の基本理念に基づく生物多様性※の保全※や環境教育などの具体的な取組を着実に実現するため、令和5年度（2023年度）までの5年間、ビジョン2050第1次実施計画に基づく取組を推進してきました。

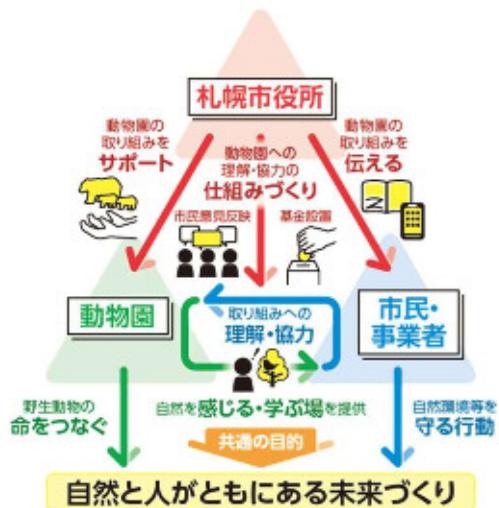
一方で、現在も地球上の生物が毎年4万種絶滅していると言われており、生物多様性の損失が続いているです。

このような現状を踏まえ、令和4年（2022年）12月7日から12月19日にかけてカナダのモントリオールで開催された生物多様性条約※第15回締約国会議（COP15）第二部にて、生物多様性に関する国際目標として、新たに「昆明・モントリオール生物多様性枠組」※が採択され、国際目標を踏まえて我が国の生物多様性国家戦略※も令和5年（2023年）3月31日に改定されました。

また、札幌市では、令和4年（2022年）6月6日、動物園の設置目的や事業内容を包括的に定めた動物園の持続可能な運営の根拠となる法規範としては全国初である、札幌市動物園条例※を制定しました。この札幌市動物園条例では、良好な動物福祉※を確保した動物の展示や教育活動の魅力向上へつなげ、市民と動物園、事業者が連携して生物多様性の保全に向けて取り組むことを掲げています。

ビジョン2050第2次実施計画は、ビジョン2050の基本理念や札幌市動物園条例に規定する良好な動物福祉の確保や生物多様性の保全に向けた具体的な事業や取組等について、令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）までの具体的な取組をまとめたものです。

円山動物園が、「自然と人が共生できる持続可能な社会の実現に寄与する」という札幌市動物園条例の目的を達成することにより、市民にとって誇れる動物園となるよう努めてまいります。



札幌市動物園条例の概念図



ビジョン2050取組の概念図

*マークの付いた語句については、文末の用語集で解説します。

目 次

はじめに

第1章 本計画の位置づけと計画期間について 1

- 1 本計画の位置付け 2
- 2 計画期間 2

第2章 第1次実施計画期間における取組状況と今後の課題 .. 3

- 1 第1次実施計画策定後の社会情勢等の変化 4
- 2 これまでの来園者数と収支の状況 7
- 3 第1次実施計画の進捗状況 11
- 4 円山動物園の取組における今後の課題 13

第3章 具体的な事業と取組 17

- 1 第1次実施計画からの変更点等について 18
- 2 「飼育展示していく動物種」について 19
- 3 重点取組項目に対応する事業と取組 32

第4章 施設整備について 51

- 1 これまでの取組について 52
- 2 今後の施設整備について 52

第5章 第2次実施計画の推進に当たって 57

- 1 事業・取組の実施に係る目標設定と進捗管理 58
- 2 来園者のニーズの把握と市民参加の促進 59
- 3 今後の来園者数と収支の見込み 59
- 4 SDGs、生物多様性国家戦略との関係 62
- 5 第3次実施計画に向けた検討について 64

資料編 65

- 事業・取組の整理表 66
- 市民動物園会議の審議経過 67
- 用語集 69
- 市民の皆様から寄せられたご意見の概要と札幌市の考え方について 73

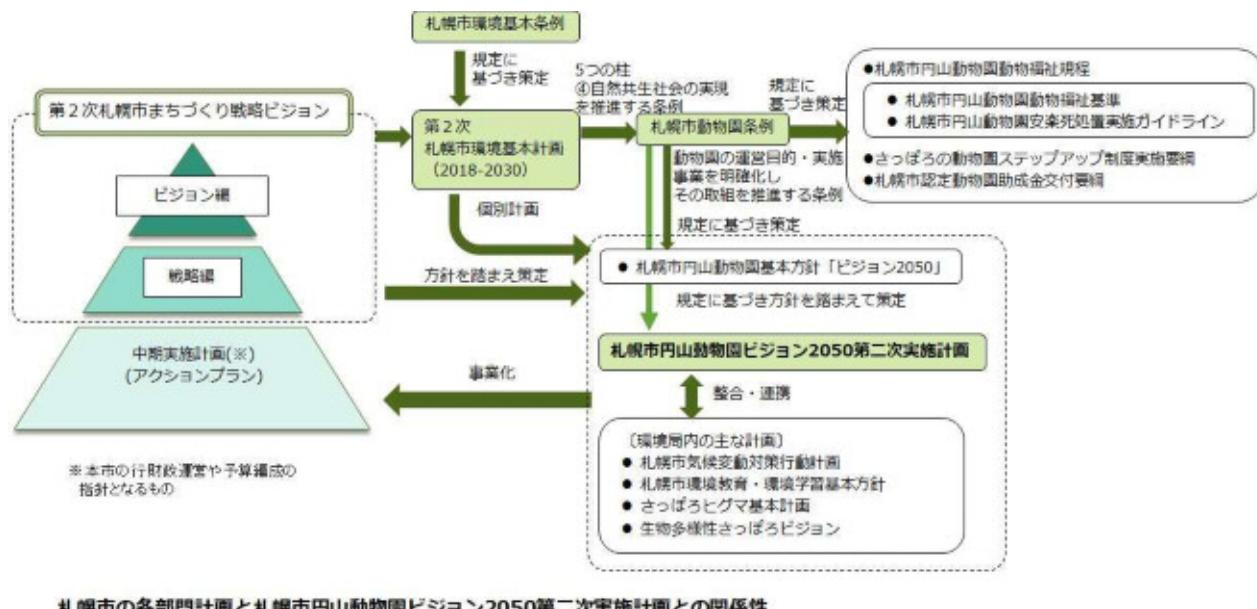
第1章 本計画の位置づけと計画期間について

- 1 本計画の位置付け
- 2 計画期間

1 本計画の位置づけ

本計画は札幌市動物園条例第11条第1項で定める円山動物園の運営に関する総合的かつ計画的な運営方針である札幌市円山動物園基本方針「ビジョン2050」の、中期的かつ具体的な「実施計画」として策定するものです。

また、本計画では、札幌市におけるまちづくりの最上位の総合計画である「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」の方針を踏まえ、「札幌市気候変動対策行動計画」、「生物多様性さっぽろビジョン」、「札幌市環境教育・環境学習基本方針」等、関連する札幌市の個別計画との連携を図り、それぞれの施策を効果的に推進していきます。



札幌市の各部門計画と札幌市円山動物園ビジョン2050第二次実施計画との関係性

2 計画期間

本計画における計画期間は令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）とします。なお、第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンの中期実施計画であるアクションプラン2023（令和5年度（2023年度）～令和9年度（2027年度））との整合を図っています。

年度		2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
円山動物園	基本方針	札幌市円山動物園基本方針ビジョン2050:～2050年										
	実施計画	第1次実施計画				第2次実施計画						
札幌市中期実施計画		まちづくり戦略ビジョン アクションプラン2019				まちづくり戦略ビジョン アクションプラン2023						

第2章 第1次実施計画期間における取組 状況と今後の課題

- 1 第1次実施計画策定後の社会情勢等の変化
- 2 これまでの来園者数と収支の状況
- 3 第1次実施計画の進捗状況
- 4 円山動物園の取組における今後の課題

1 第1次実施計画策定後の社会情勢等の変化

(1) 世界の動き

平成22年（2010年）10月に開催された生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）において、生物多様性の損失を止めるための令和2年（2020年）までの世界目標として「愛知目標」が採択されました。この愛知目標の達成状況等について分析した地球規模生物多様性概況第5版（GBO5）では、20の目標のうち、ほとんどの目標についてかなりの進捗が見られたものの、個別目標のうち令和2年（2020年）までに完全に達成できたものはないとの結果が示されました。

令和4年（2022年）12月7日から12月19日にかけてカナダのモントリオールで開催された生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）第二部にて、愛知目標に代わる新たな国際目標として「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択されました。この会議では、世界が一丸となって掲げる2050年ビジョンとして、愛知目標から引き継いだ「自然と共生する世界」を打ち出し、2030年ミッションとして、「自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させるための緊急の行動をとる」としています。

生物多様性の損失と気候危機は世界的な課題となっており、それそれが相互に影響し合っています。気候変動により発生する気温の上昇、降水量の変化による大雨、乾燥傾向、水質の変化、海面上昇、破壊的な台風の発生など、極端な気象現象の発生頻度や強度が上がることにより、自然環境及び人間社会への深刻な影響が懸念されています。

気候変動は生態系^{*}に様々な影響を及ぼすことから、その状況をモニタリングするとともに、生物多様性の保全という考え方を広く浸透させるための各種普及啓発や具体的な対策が必要です。

この他に、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）や高病原性鳥インフルエンザといった感染症の流行は、人・動物の移動に伴って拡大し、日本も含め世界的に大きな影響を及ぼしています。

また、ここ数年では国際情勢等の不安定化により燃料や食料の価格が高騰し、人々の生活や事業活動等に大きな影響が出ています。

(2) 日本国内の動き

生物多様性国家戦略は、生物多様性条約第6条に基づき、各締約国が自国の特色に沿って策定するもので、生物多様性をどのように守り持続的に利用していくかを示す計画（戦略）です。

日本では「昆明・モントリオール生物多様性枠組」を踏まえて生物多様性国家戦略の改定が行われ、令和5年（2023年）3月に「生物多様性国家戦略2023-2030」が閣議決定されました。

同戦略では、目指すべき長期目標（2050年ビジョン）として「『2050年までに、生物多様性が評価され、保全され、回復され、賢明に利用され、生態系サービス^{*}が維持され、健全な地球が維持され、すべての人々にとって不可欠な利益が

もたらされる』自然と共生する社会』の実現を掲げ、さらに長期目標を達成するための短期目標（2030年ミッション）として、生物多様性の損失を食い止め回復軌道に変換するため、「2030年ネイチャーポジティブ※」の実現を掲げ、次の5つの基本戦略を定めて取組むこととしています。

基本戦略1 生態系の健全性の回復

基本戦略2 自然を活用した社会課題の解決

基本戦略3 ネイチャーポジティブ経済の実現

基本戦略4 生活・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動（一人ひとりの行動変容※）

基本戦略5 生物多様性に係る取組を支える基盤整備と国際連携の推進

（3）動物園、水族館を取り巻く動き

世界動物園水族館協会（World Association of Zoos and Aquariums : WAZA）※では、動物園・水族館が持続可能な開発目標（SDGs※）に取り組むことにより、SDGsの目標の世界レベルでの達成に大きく貢献できる潜在的 possibility を秘めていることから、その取り組み方のガイドラインとして令和3年（2021年）に「世界動物園水族館持続可能性戦略」を公表しています。

また、同年、国際動物園水族館教育者協会（International Zoo Educators Association : IZE）※と WAZA が共同で「世界動物園水族館保全教育戦略」を公表しています。この中で動物園や水族館は、生物多様性の保全の役割の一環として来園者の行動変容を促す質の高い保全教育※の提供が求められています。

アメリカを拠点とする動物園水族館協会（Association of Zoos and Aquariums : AZA）※では、「動物福祉：アニマルウェルフェア（animal welfare）」※について、その質を一層高め、幸福を希求する概念をも含んだ用語として「動物福祉：アニマルウェルビーイング（animal wellbeing）」※と言い換え始めており、令和5年（2023年）に「アニマルウェルビーイング文化の指針」（The guiding principles of AZA animal wellbeing culture）を公表しています。この指針は、動物園・水族館は、全ての運営や活動の基盤、共通認識として、飼育する動物が生涯にわたり快適で健康又は幸せな状態（ウェルビーイング）となることを念頭に置くこと、従業員の育成や動物の科学的評価、関係機関との連携、来園者等への周知などを進めることとしています。

また、日本動物園水族館協会（Japanese Association of Zoos and Aquariums : JAZA）※においては、WAZA の提唱する動物福祉戦略に則り、加盟する動物園水族館において動物福祉の評価を進めていくこととしています。

（4）札幌市の動き

札幌市では、令和2年（2020年）2月、札幌市内から排出される温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言したほか、翌年3月には2030年までに取り組む施策をまとめた札幌市気候変動対策行動計画の策定と併せて「札幌市気候非常事態宣言」を行いました。

令和4年（2022年）6月には、動物園の生物多様性の保全における役割と、良好な動物福祉の確保に対する責務を明らかにするため、「札幌市動物園条例」が施行されました。この条例では、動物園、札幌市、市民、事業者が「野生動物※の保全を通じて、生物多様性の保全に貢献する」という共通目的を共有しながら、各主体の取組を促進するための仕組みを規定しており、動物園の取組を推進するため認定動物園※制度を構築し、令和5年（2023年）4月から「さっぽろの動物園ステップアップ制度※」の運用が開始されました。また、「動物園の野生動物の保全活動等に係る寄付文化」の醸成と野生動物の保全活動等を促進するために動物園応援基金※を設置しました。

加えて、札幌市の生物多様性に関する取組の方向性を示す2050年を展望した長期的な指針である生物多様性さっぽろビジョンは、体系的・総合的な施策の推進を図ることとして、生物多様性基本法※第13条に基づく地域戦略として策定されていることから、「生物多様性国家戦略2023-2030」の策定を踏まえ令和6年（2024年）に改定されました。

本計画では、事業・取組の推進によって生物多様性さっぽろビジョンの目標達成にも貢献できる内容となるよう整合を図っております。

（5）円山動物園の動き

円山動物園では、動物の飼育に携わるうえで専門性をもった職員を配置するため、平成29年度（2017年度）から動物専門員※制度を導入し、令和元年（2019年）4月時点で動物の飼育に携わる正規職員は全て動物専門員となっています。

また、令和4年（2022年）6月に制定された札幌市動物園条例では、第4章（第11条～第19条）に円山動物園が遵守すべき事項が定められました。加えて、動物園条例第8条第2項では、動物園に対して飼育動物の良好な動物福祉を確保するよう努めること、動物福祉に関する規程（動物福祉規程）を定めることが求められていることから、円山動物園が遵守すべき動物福祉に関する必要事項を定める「札幌市円山動物園動物福祉規程」及び「札幌市円山動物園動物福祉基準」を令和5年（2023年）に策定しました。

一方で、世界的に流行した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により、令和2年（2020年）から円山動物園も臨時休園を余儀なくされ、再開後もしばらくは以前のような水準でお客様にご来園いただけない状況が続きました。

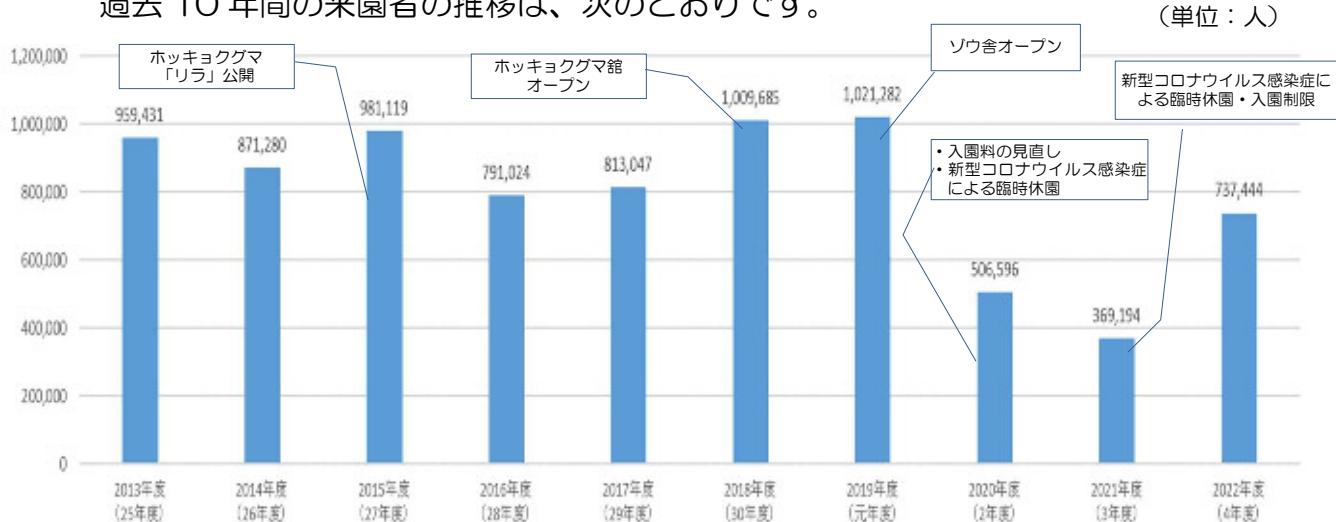
また、令和3年度（2021年度）から全国的に高病原性鳥インフルエンザが流行し、札幌市内においても野鳥からウイルスが検出されたことにより、市内が野鳥監視重点区域に指定され、円山動物園としても防疫※対策を実施しました。この結果、令和3年度（2021年度）は延べ79日間、令和4年度（2022年度）は延べ119日間にわたり、鳥類の屋内収容と園内動物舎の一部閉鎖により鳥類の多くが展示できない状況が続きました。

加えて、燃料費・食料価格の高騰等により固定費が増加し運営費を圧迫するなどの影響が出ています。

2 これまでの来園者数と収支の状況

(1) これまでの来園者数

過去10年間の来園者の推移は、次のとおりです。



平成30年度（2018年度）と令和元年度（2019年度）は新施設のオープンが続き、その人気などによって2年連続で来園者数が100万人を超えるました。

しかしながら、令和2年度（2020年度）から新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が拡大し、臨時休園や来園者の人数制限などを実施したことにより、令和3年度（2021年度）は来園者数が約37万人と大幅に落ち込みました。

入園者数の内訳

過去5年間では、有料入園者は全体の5～6割の間で推移しています。また、令和4年度（2022年度）の状況は下記の円グラフのとおり無料の入園者のうち、85%が中学生以下、次いで市内に住む70歳以上の方、障がいのある方の順となっています。

■過去5年間の有料・無料別来園者数

（単位：人）

	2018年度 (30年度)	2019年度 (元年度)	2020年度 (2年度)	2021年度 (3年度)	2022年度 (4年度)
有料入園者数	580,975 (57.5%)	582,987 (57.1%)	289,434 (57.1%)	210,890 (57.1%)	435,957 (59.1%)
無料入園者数	428,710 (42.5%)	438,295 (42.9%)	217,162 (42.9%)	158,304 (42.9%)	301,487 (40.9%)
計	1,009,685	1,021,282	506,596	369,194	737,444

■令和4年度（2022年度）の入園者数内訳

（単位：人）

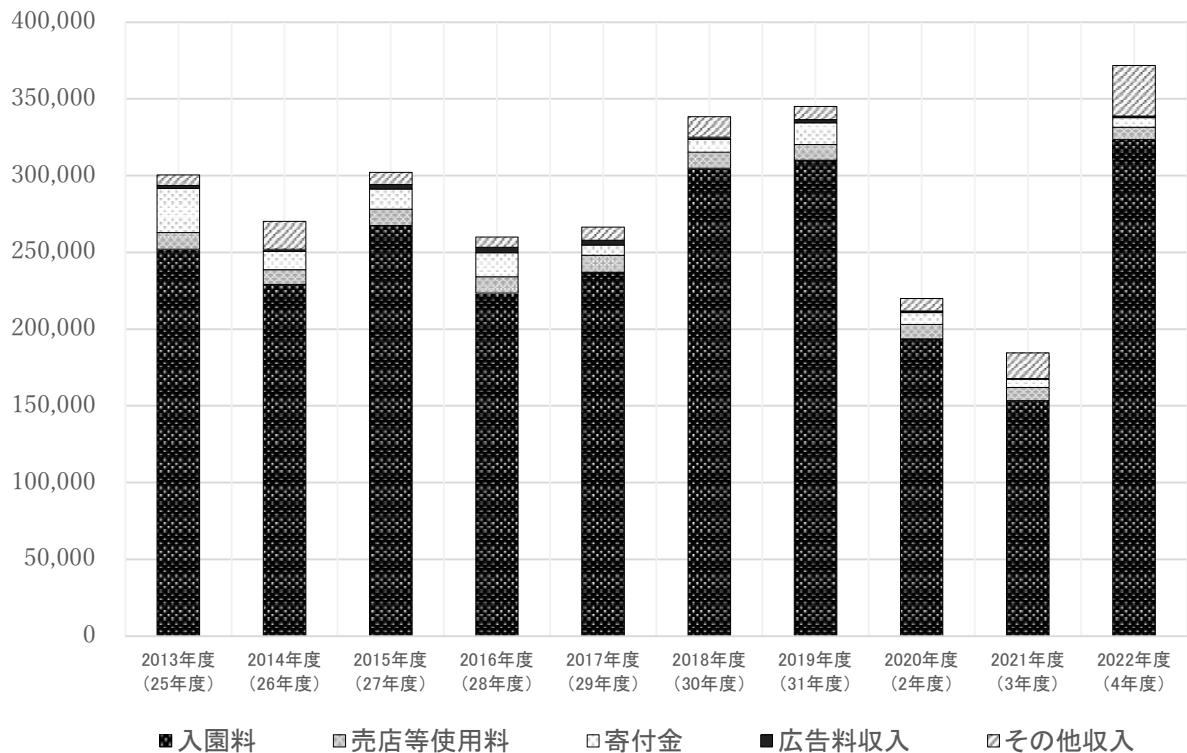


※無料入園者の「その他」21,123人は、主に学校、施設の引率者及び障がいのある方の介護者

(2) これまでの収支の状況

ア 収入状況

(単位：千円)



(単位：千円)

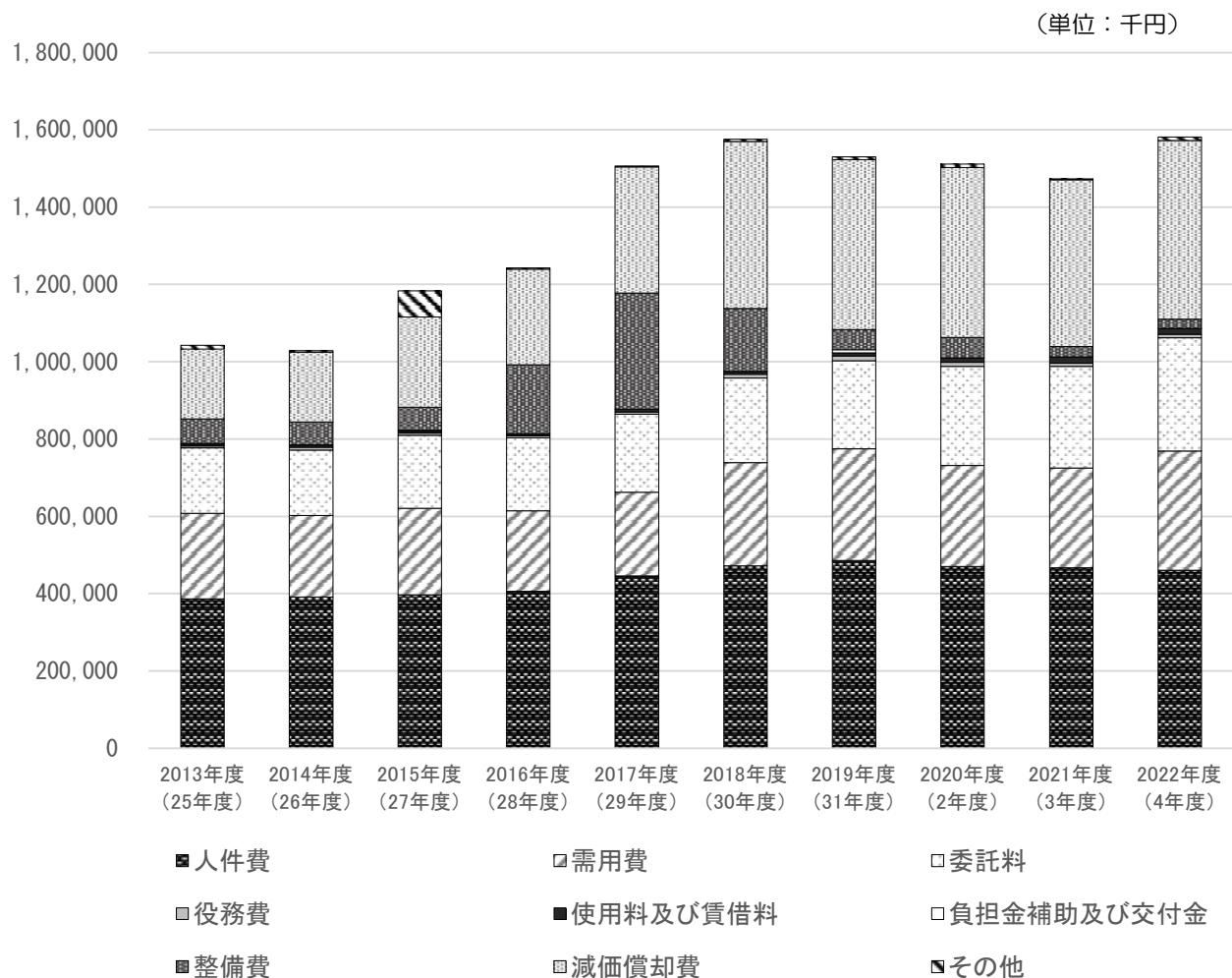
	2013年度 (25年度)	2014年度 (26年度)	2015年度 (27年度)	2016年度 (28年度)	2017年度 (29年度)	2018年度 (30年度)	2019年度 (31年度)	2020年度 (2年度)	2021年度 (3年度)	2022年度 (4年度)
入 園 料	252,143	229,135	267,568	223,603	237,030	304,891	310,098	193,671	153,397	323,696
売 店 等 使 用 料	10,768	9,609	10,524	10,534	11,129	10,461	10,234	9,307	8,674	7,935
有 料 プ ロ グ ラ ム	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
寄 付 金	28,692	11,877	13,239	15,636	6,664	8,245	14,161	7,876	5,388	6,111
広 告 料 収 入	1,956	1,430	2,943	3,529	3,079	1,540	2,042	965	443	1,197
そ の 他 収 入	6,902	18,082	7,787	6,717	8,490	13,317	8,633	8,188	16,506	32,754
計	300,461	270,133	302,061	260,019	266,392	338,454	345,168	220,007	184,408	371,693

「入園料」については、令和2年度（2020 年度）に入園料の増額改定を行い、令和4年度（2022 年度）の入園料収入は開園以来最高の約3億2千万円となりました。

「寄付金」については、円山動物園の運営費として寄付されたもので、これとは別に令和4年（2022 年）からは動物園応援基金が設置されました。

なお、「その他収入」は園内売店の電気代の支払いなどです。

イ 支出状況



(単位：千円)

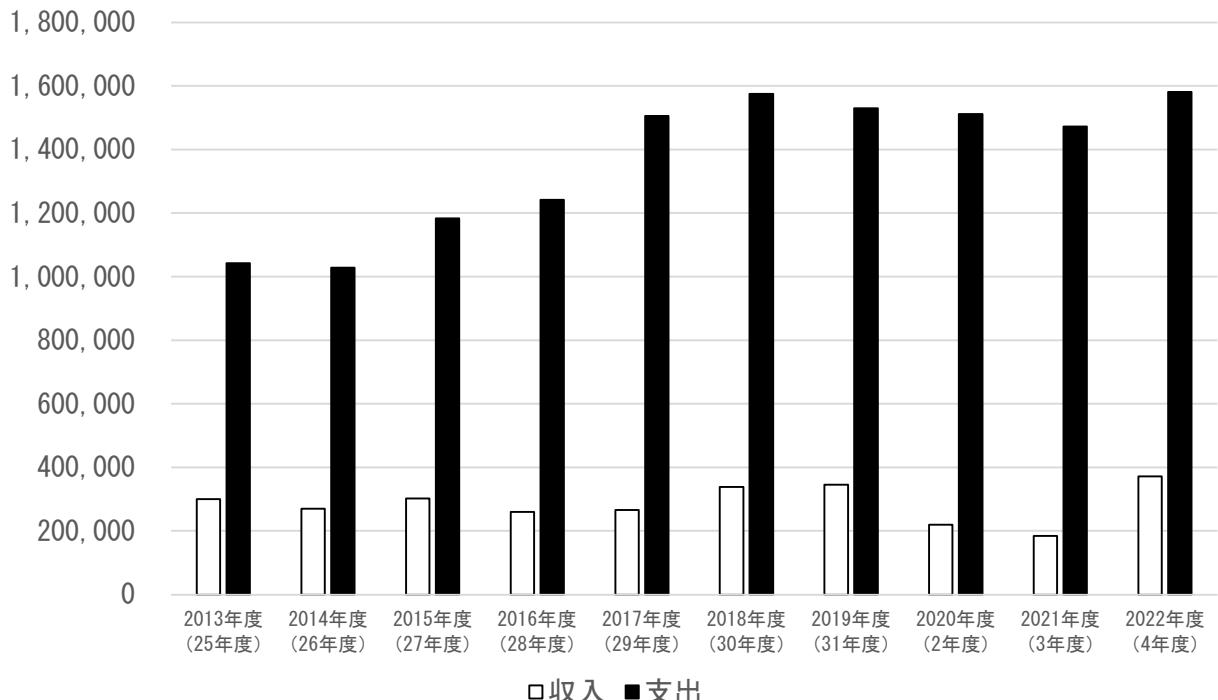
	2013年度 (25年度)	2014年度 (26年度)	2015年度 (27年度)	2016年度 (28年度)	2017年度 (29年度)	2018年度 (30年度)	2019年度 (31年度)	2020年度 (2年度)	2021年度 (3年度)	2022年度 (4年度)
人 件 費	386,644	391,481	396,781	406,331	445,632	471,754	485,516	470,247	466,721	460,652
需 用 費	220,958	210,875	223,790	208,312	216,827	266,725	289,398	261,139	258,504	308,431
委 託 料	169,139	169,369	188,832	188,329	201,474	219,251	227,241	256,575	262,441	293,129
役 务 費	5,249	6,685	5,667	5,103	5,906	9,874	12,692	10,582	8,400	8,681
使 用 料 及 び 賃 借 料	4,538	4,803	5,065	4,269	7,053	6,294	7,972	10,317	15,218	14,878
負 担 金 补 助 及 び 付 交 金	1,797	1,648	2,200	1,747	430	906	8,532	812	815	650
整 備 費	63,361	58,908	59,824	177,913	300,074	162,685	51,343	53,108	27,160	23,451
減 価 償 却 費	181,007	181,007	233,257	246,919	326,262	432,271	439,707	439,707	430,993	462,447
そ の 他	9,364	3,678	67,753	3,339	2,336	5,299	7,400	9,002	2,277	8,887
計	1,042,057	1,028,454	1,183,169	1,242,262	1,505,994	1,575,059	1,529,801	1,511,489	1,472,529	1,581,206

支出については、光熱水費、飼料代などの「需用費」の増大により、動物園の維持管理経費が増加しています。

また、ホッキョクグマ館やゾウ舎、オランウータンとボルネオの森の整備により、平成29年度（2017年度）以降、減価償却費が高い水準で推移しています。

ウ 収支差状況

(単位：千円)



	2013年度 (25年度)	2014年度 (26年度)	2015年度 (27年度)	2016年度 (28年度)	2017年度 (29年度)	2018年度 (30年度)	2019年度 (31年度)	2020年度 (2年度)	2021年度 (3年度)	2022年度 (4年度)
収入	300,461	270,133	302,061	260,019	266,392	338,454	345,168	220,007	184,408	371,693
支出	1,042,057	1,028,454	1,183,169	1,242,262	1,505,994	1,575,059	1,529,801	1,511,489	1,472,529	1,581,206
収支	▲ 741,596	▲ 758,321	▲ 881,108	▲ 982,243	▲ 1,239,602	▲ 1,236,605	▲ 1,184,633	▲ 1,291,482	▲ 1,288,121	▲ 1,209,513
入園料	252,143	229,135	267,568	223,603	237,030	304,891	310,098	193,671	153,397	323,696
支出に占める入園料の割合	24.2%	22.3%	22.6%	18.0%	15.7%	19.4%	20.3%	12.8%	10.4%	20.5%

令和2年度（2020 年度）に入園料の増額改定を行ったことにより一定の増収が図られましたが、維持管理費の増加により、令和4年度（2022 年度）の支出に占める入園料の割合は 20%程度となっています。

なお、収支差額分については、市税等の一般財源で賄っており、その財源の中にはふるさと納税による寄付金も含まれています。

また、令和 4 年度（2022 年度）に動物園応援基金を設置した以降は、ふるさと納税による寄付金はすべて動物園応援基金に積み立てられることとなり、使途は光熱水費や飼料代といった運営費ではなく、今後の円山動物園の施設整備や札幌市動物園条例で定める札幌市認定動物園への助成金等に充てることとなりました。令和 4 年度（2022 年度）末の基金残高は約 1 億 8 百万円となっています。

3 第1次実施計画の進捗状況

(1) 数値目標による進行管理

第1次実施計画の進行管理にあたっては、重点項目ごとに数値目標を示し、進捗状況を適宜、市民動物園会議で報告するとともにホームページで市民に公表しています。令和4年度（2022年度）までの実績については、下表のとおりです。

重点項目	数値目標		実績			
	指標	2018→2023	2019	2020	2021	2022
保全	「飼育展示していく動物種の考え方」に基づく推進種や希少種の繁殖種数（累計）	10種 (2019年から2022年までの累計繁殖種数の目標値)	7種 オランウータン、スンダスローロリス、ミヤコカナヘビ、カンムリシロムク、ユキヒョウ、オオワシ、フンボルトペンギン	8種 (追加分) スペングラーヤマガメ	13種 (追加分) シマフクロウ、ラオスモエギハコガメ、ニホンザリガニ、ヒラセガメ、シロテナガザル	14種 (追加分) ヒメトガリネズミ
	生息域内保全活動の実施回数（単年度平均）	11回→20回	26回 ・コウモリ調査（10回） ・外来植物駆除活動（7回） ・シマリス調査（4回） ・道東での野生動物調査（1回） ・外来生物展（1回） ・ホッキョクグマ保全推進事業（1回） ・オオワシ会議（1回） ・ニホンザリガニ調査（1回）	56回 ・コウモリ調査（32回） ・外来植物駆除活動（17回） ・道内の野生動物調査（3回） ・シンポ及び展示会（2回） (海鳥展、は虫類密輸シンポ) ・ニホンザリガニ調査（2回）	176回 ・コウモリ調査（161回） ・外来植物駆除活動（11回） ・道内の野生動物調査（4回） ・シンポ及び展示会（2回） (海鳥展、ザリガニ会議) ・ニホンザリガニ調査（1回）	194回 ・コウモリ調査（175回） ・外来植物駆除活動（11回） ・道内の野生動物調査（4回） ・シンポ及び展示会（2回） (海鳥展、ザリガニ会議) ・ニホンザリガニ調査（2回）
教育	園内における解説やガイド実施数	1,277回/年 →1,350回/年	1,017回/年	329回/年	389回/年	1,238回/年
	総合学習等の受入れ人数	8,968人/年 →10,000人/年	11,435人/年	2,883人/年	5,628人/年	7,919人/年
調査・研究	学会等で調査・研究内容を発表した回数（単年度平均）	3回→5回	14回	2回 ・希少野生動物の生息域外保全に関する連絡会議でのミヤコカナヘビに関する報告 ・宮古諸島の希少種保全・外来種※問題に係る複数の事業関係者による連絡会議	10回 ・全国動物園技術者研究会でのミヤコカナヘビに関する報告 ・関東東北北海道ブロックでの報告（2回） ・野生動物医学会での報告（2回） ・種保存会議での報告（2回） ・その他会議・研究会での報告（3回）	7回 ・北海道地区飼育技術者研究会での報告 ・全国動物園技術者研究会での報告 ・関東東北北海道ブロックでの報告（3回） ・野生動物医学会での報告 ・その他会議・研究会での報告（2回）
	調査・研究内容の情報発信	0回/年 →5回/年	3回/年	3回/年 ・ミュージアムマネジメント研修会での報告 ・海鳥展講演会での報告 ・は虫類の密輸に関するシンポジウム	3回/年 ・春国岱エソシカ関係者意見交換会での報告 ・海鳥展講演会での報告 ・ウミガラス保護増殖検討会での報告	3回/年 ・第4回ニホンザリガニ円山会議での報告 ・北海道大学トガリネズミ展での報告 ・春国岱エソシカ対策に係る関係者情報交換会での報告
リ・クリエーション	冬季来園者数（11～3月）	254,505人 →300,000人	154,153人 ※3月休園	130,177人	158,888人	204,713人
	来園者の満足度	毎年向上 ※2018年度未実施	98% (1月、2月の2か月分の平均値) ※アンケートは2020年1月から開始。3月はCOVID-19感染防止のための臨時休園により実施なし。	97% ※臨時休園の4月及び5月は未実施	97% ※臨時休園した5月、6月及び9月は未実施	96%
動物福祉	ハズパンダリートレーニング実施種（累計）	19種 →35種	20種 レッサーパンダ、エゾリス、マレーグマ、カワウソ、シマウマ、ゾウ、ユキヒョウ、アムールトラ、キリン、カバ、クロザル、アライグマ、ミニホース、ヒマラヤグマ、アザラシ、ホッキョクグマ、ヒグマ、オランウータン、シンリンオオカミ、アカハナグマ	22種 (追加分) チンパンジー、ダイアナモンキー	24種 (追加分) ライオン、ハイエナ	25種 (追加分) スローロリス
	動物福祉評価	実施完了 ※2018年度未実施	未実施	条例制定後の実施に向けて準備	条例制定後の実施に向けて準備	札幌市円山動物園動物福祉規程を策定（2023年3月9日施行）

「保全」については、繁殖を積極的に取り組む種と位置付けた「推進種」25種のうち10種の繁殖を目標としました。これに対して、令和4年度（2022年度）までに14種の繁殖に成功しています。また、併せて外来生物の駆除活動など生息域内保全※を目的とした活動については、目標とした単年度平均20回実施に対して、令和4年度（2022年度）までに平均100回以上実施しました。

「調査・研究」については、日々の飼育・診療業務において調査研究したものを、学会等で発表した回数について単年度平均5回を目標としているところ、平均8回を上回る実施があり、また、園内イベントやホームページ等での情報発信を年間5回実施することを目標としているところ、コロナ禍で集客イベントの自粛がありながらも年間3回実施することができ、順調に取組を進めることができている状況です。

「動物福祉」については、飼育動物の健康管理に有効なハズバンダリートレーニング※を実施する種について、35種まで広げることを目標としていましたが、令和4年度（2022年度）末までに25種実施することができ、この成果として麻酔や保定（治療などを行う際に動物が暴れず静止するよう体を拘束すること）をせずに検査や薬の塗布等が可能となり、動物の身体的・精神的負担を軽減することにつながっています。

一方、冬季来園者数や参加者数を数値目標とした「教育」や「リ・クリエーション」は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染防止を目的とした臨時休園や高病原性鳥インフルエンザの防疫に伴う鳥類等の展示制限、イベント開催の自粛などが影響し、目標達成が困難な状況も生じました。

（2）来園者アンケート結果

（小数点以下は四捨五入）

	2020年度	2021年度	2022年度
環境問題を考えるきっかけになったと思う人の割合	90%	90%→	94%↑
円山動物園にまた来たいと思う人の割合	—	—	74%
円山動物園を他人に勧めたいと思う人の割合	—	—	63%
以下(1)～(10)の個別項目の満足度の平均 (とても満足、満足と回答した人の割合)	97% (平均)	97%→ (平均)	96%↓ (平均)
(1) 展示されている動物	98%	98%→	95%↓
(2) 動物の解説板	97%	98%↑	97%↓
(3) 職員の解説	97%	97%→	94%↓
(4) ガイドマップなどの案内情報	98%	98%→	97%↓
(5) 園内の緑や自然環境	100%	99%↓	99%→
(6) 職員のあいさつ、接客対応	98%	98%→	98%→
(7) 園内移動の快適さ	96%	95%↓	94%↓
(8) 園内の清潔感	99%	98%↓	98%→
(9) 休憩所の数	95%	96%↑	96%→
(10) 園内の売店、飲食店のサービス	98%	96%↓	95%↓

令和2年（2020年）4月から令和5年（2023年）3月までの3年間の来園者アンケートの結果では、「環境問題を考えるきっかけになる」と思う人が9割を超え、「円山動物園にまた来たい」と思う人が約7割、「円山動物園を他人に勧めたい」と思う人が約6割となりました。ビジョン2050に基づき展示や教育活動に重点を置いたさまざまな取組が一定の評価を得られたと考えています。

4 円山動物園の取組における今後の課題

本章で示した社会情勢や第1次実施計画の進捗状況等を踏まえて、円山動物園の取組における課題を以下のとおり整理しました。

（1）さらなる動物福祉の向上

「1－（3）動物園、水族館を取り巻く動き」でも示したとおり、世界の先進的な動物園・水族館、特にAZAに加盟する園館では、動物福祉の質を一層高めるとともに、すべての活動において良好な動物福祉の確保を優先させて取り組んでいます。

円山動物園でも、飼育動物の良好な動物福祉を確保するため、動物園条例第8条に基づく動物福祉評価を開始していますが、保全や教育、調査研究といった目的をもつ事業を行う場合においても、このような世界の潮流と同調し、さらなる動物福祉の向上を最優先事項として取り組む必要があります。

これらの動物福祉に係る取組について、第1次実施計画ではハズバンダリートーニングの実施回数を目標としてきましたが、これは動物福祉向上の手段の一つを計測したものであり、現在は動物福祉評価を行っていることから、事業・取組の目標もこの評価に連動したものに見直す必要があります。

なお、円山動物園では動物専門員の創設により、平成29年度（2017年度）以降の採用職員が半分以上となったことで、それ以前に培われた飼育・繁殖技術や効率的かつ安全な作業方法等についてまだ十分に継承されていないという課題があります。

また、疾病の予防及び治療を適切に実施できる獣医療体制を整備するために、必要な人員の確保及び診療技術の向上に向けた人材育成を継続的に実施していくかなければなりません。

加えて、動物福祉の向上のためには、長い時間をかけて飼育動物を観察した結果や文献等から得られた知見を積み重ね、動物の生理生態等を解明していくことが重要となります。このため、組織としてベテラン職員のノウハウを見る化し共有していくとともに、調査研究を通じて集積した知見を世界各地で行われた研究成果などを併せて共有し、その知見に基づいた飼育・繁殖を実践できるように身に着けていく取組が求められます。

これまで調査研究においては、学会発表の回数を目標に設定していましたが、今

後は調査研究の質や社会への貢献度を重視していくため、研究結果がどれだけ社会に活用されたかといったことを測定していく必要があります。

また、世界中で流行が続いている高病原性鳥インフルエンザをはじめとする様々な感染症に、飼育動物が感染しないようにするための防疫体制等の整備も引き続き徹底していく必要があります。

(2) 生物多様性の保全への貢献

現在急速に失われている生物多様性を保全し、回復させていくために、動物園も積極的に貢献していくことが世界的に求められています。

円山動物園ではこれまで、生物多様性の保全に関わる活動として「生息域内保全活動の実施回数」を指標として、動物の生息地での生息状況調査や、飼育下での生態の研究などを中心に取り組んできました。

また、「希少動物の繁殖種数」を指標として繁殖に取り組み、目標を超えて一定の成果を得たところです。

今後はこれらの取組を通じて得られた技術や知見を維持しつつ、実際に動物の野生復帰^{*}が必要になった場合に対応することができるよう、より具体的な計画を立て、実証実験を行い、その個体のモニタリングを継続していくといった取組が必要となります。このためには、累代飼育^{*}を継続できるよう、日々の飼育作業を地道に積み重ね、飼育技術をさらに高めていくことが重要になります。

円山動物園では従前よりオオワシの野生復帰を目指す「オオワシプログラム」を取り組んでおり、この事業を中心に保全の活動を推進していく予定です。

保全に係る活動については、限られた資源を上記のような取組に配分するよう目標設定を行い、その進捗を確認していくように進めていくことが重要となります。

このような生物多様性の保全に係る取組は、円山動物園が単独で成果を上げられるものではなく、国内外の政府、地方公共団体、大学等の研究機関、他の動物園や関連する機関等との連携を図るとともに、さっぽろの動物園ステップアップ制度等に基づいて、他の動物園が行う保全の取組も支援していく必要があります。

また、WAZA の「世界動物園水族館持続可能性戦略」が示すように、動物園自身も環境保全のための取組を進めていく必要があります。

(3) 生物多様性の保全の取組を支える活動

令和5年（2023年）に閣議決定された生物多様性国家戦略 2023-2030 でも示されたように、生物多様性の保全のためには、多くの人がその価値を認識し、行動を変えていく必要があります。

このため、動物園が直接行う野生動物の保全活動と同様に、生物多様性の大切さや、動物園が担う社会的役割に関する普及啓発活動も重要となります。

円山動物園では、教育やり・クリエーションの取組を通じて、環境教育の推進、楽しく学べる雰囲気づくりに取り組んできました。アンケート結果からも一定の

評価を得られたことが確認できますが、「環境問題を考えるきっかけになった」「また来たい」「他人に勧めたい」と思う人を増やすことができるよう、今後も取組を継続していく必要があります。

一方で、近年は感染症等の影響による臨時休園、獣舎の閉鎖、イベントの中止を余儀なくされるなどの影響が出ています。

このような状況に対応するため、これまで行ってきたように多くの方に生物多様性の大切さを伝える取組を継続しつつも、動物園に来園しない人にも、生物多様性の重要性や動物園の取組を伝えることが必要となってきます。

活動に係る目標設定に関しても、参加者数や冬季来園者数などの量的な活動指標ではなく、一人ひとりの参加者にどれだけ動物園の発する情報が伝わったかという質的な成果指標を目標に設定し、取組を進めていく必要があります。

（4）動物園の取組を支える基盤の整備

動物園における活動は多岐に渡るため、それらを横断し支える基盤を整備していくことも重要となります。

ア 持続可能な運営

集客施設である動物園では、感染症の拡大による影響のほか、不安定な世界情勢を背景とした燃料費や食糧費の高騰による影響を受けており、入園料以外の収入の確保など持続可能な運営について検討していく必要があります。

また、動物の命を預かる施設として、高病原性鳥インフルエンザなどの動物が罹患する感染症から動物を守るための体制を維持する必要があります。

イ 人材育成

動物園に求められる様々な社会的役割を果たしていくため、今後の動物園運営の中核を担う人材の育成を計画的に進めていく必要があります。

特に良好な動物福祉の確保や獣医療技術の向上には密接に関わるため、動物に関わる各事業・取組においては意識的に取り組む必要があります。

ウ 施設整備

円山動物園は令和3年（2021年）で開園70周年を迎えました。このため、老朽化し修繕等の対応が必要な施設・設備が多く、中長期的な計画を立て整備を行っていく必要があります。

また、動物福祉の確保・向上に取り組んでいくため、耐用年数に達していない施設・設備についても、動物園応援基金等を活用した改修等の検討を同時に進めしていく必要があります。

動物園は一つの建物で完結する施設ではなく、動物舎の間の園路や休憩スペースなども含め、動物園全体として魅力を高めていく必要があります。また、その中でも動物の飼育施設においては、良好な動物福祉の確保や、効率的な作業・メ

ンテナンスを考慮した設計のほか、周囲の動物に影響が及ばないような工事手法の選定や作業スペースの確保など、考慮すべき事項が多く、園の施設・設備全体を一体として考える必要があります。

以上のとおり、長期的に見て、動物園は生物多様性の保全に貢献できるよう取組を進めていく必要があります。現在の円山動物園においては、その前提となる動物福祉に関して整備していくべき事項が多く、これを向上させていくための取組が他の取組よりも優先して求められます。

そのため、第2次実施計画の期間中（2024～2028年度）の事業・取組は、これまで行ってきた取組を継承しつつも、限られた資源・人員を効率的に割り当て、「良好な動物福祉の確保と向上」を意識して取り組んでまいります。

第3章 具体的な事業と取組

- 1 第1次実施計画からの変更点等について
- 2 「飼育展示していく動物種」について
- 3 重点取組項目に対応する事業と取組
 - (1) 「動物福祉」を推進する事業・取組
 - (2) 「保全」を推進する事業・取組
 - (3) 「教育」を推進する事業・取組
 - (4) 「調査・研究」を推進する事業・取組
 - (5) 「リ・クリエーション」を推進する事業・取組
 - (6) 取組を支える基盤の整備

1 第1次実施計画からの変更点等について

(1) 重点取組項目の全体構成について

ビジョン 2050 では、円山動物園の取組を「保全」、「教育」、「調査・研究」、「リ・クリエーション」、「動物福祉」という重点取組項目に分けて掲載しており、本計画でもその分類に従っています。

なお、第1次実施計画では、活動の前提となる動物の飼育目的等を整理した「飼育展示する動物種」を本編ではなく資料編に掲載していましたが、「飼育展示する動物種」については、実施計画の取組の基礎となる考え方であるため、本計画では冒頭に掲載しています。

また、第1次実施計画においては「【動物福祉】を推進する事業と取組」を他の重点取組項目と横並びで掲載していました。これに対して、第2章において今後の課題として記載したとおり、「さらなる動物福祉の向上」を意識して各事業・取組を推進していくということを強調するために、「良好な動物福祉の確保」に関わる事業・取組を重点取組項目の先頭に掲載しています。

第1次実施計画	第2次実施計画
<ul style="list-style-type: none">○ 「保全」を推進する事業・取組○ 「教育」を推進する事業・取組○ 「調査・研究」を推進する事業・取組○ 「リ・クリエーション」を推進する事業・取組○ 取組の根幹【動物福祉】を推進する事業と取組○ 基本理念を実現するための基盤を支える事業と取組 (飼育展示する動物種の推進ほか)	<ul style="list-style-type: none">○ 飼育展示していく動物種について○ 「動物福祉」を推進する事業・取組○ 「保全」を推進する事業・取組○ 「教育」を推進する事業・取組○ 「調査・研究」を推進する事業・取組○ 「リ・クリエーション」を推進する事業・取組○ 取組を支える基盤の整備

(2) 事業・取組の整理について

第1次実施計画では、全体で 52 の事業・取組を掲載していました。

しかし、限られた資源を必要な事業に効率的に配分するため、各事業の内容を精査したうえで、目的や目標が類似している事業の統合等を行い、ここに新規事業を加え、全体で 24 の事業に整理しました。

なお、各重点取組項目に掲載した事業のねらい等の説明については、「3 重点取組項目に対応する事業と取組」の各項目の冒頭に記載しています。

(※第1次実施計画及び第2次実施計画の比較表は 66 ページの資料参照)

(3) 状態目標と行動目標の掲載について

各事業・取組の実行により、将来どのような状態になっているのかという見通しを示すことで、事業・取組を進めていくに当たっての方向性を定め、職員同士で認識を共有して取り組んでいくため、状態目標を設定しました。

併せて、状態目標の達成に向けた具体的な個別目標として、事業・取組ごとに各年度の行動目標も設定しました。なお、この各年度の行動目標は実施する内容の一例を示したものであり、記載のない他の取組を行わないということではありません。

2 「飼育展示していく動物種」について

円山動物園では、飼育展示していく動物種を「円山動物園で飼育展示する意義」、「円山動物園で飼育展示していくために必要な条件」の観点から整理し、以下の（1）の考え方に基づいて令和元年（2019年）7月に「飼育展示していく動物種」を策定しました。

また、令和4年（2022年）制定の動物園条例においても、動物園は生物多様性の保全に寄与するという目的を達成するために動物の収集を行うとされており、飼育・繁殖を通じた生息域外保全※への貢献や、教育活動を通じた啓発など、野生動物の保全に最大限寄与することができるよう、「飼育展示していく動物種」を隨時見直していく必要があります。

このような状況を踏まえ、今後5年間の取組を見据えて「飼育展示していく動物種」を改めて見直しました。なお、次期計画となる第3次実施計画策定では、本計画中に予定されている施設保全計画及び動物園全体の施設整備計画の策定結果や、動物福祉評価の結果等に応じて「飼育展示していく動物種」の分類について見直しすることとします。

（1）飼育展示していく動物種の分類の考え方

円山動物園で飼育展示していくために必要な条件として「良好な動物福祉の確保」と「飼育の継続性」を、円山動物園で飼育する意義として「保全」と「教育」を挙げ、この4つの観点をABCのランクに評価したものを参考としながら、代替種の有無、効率的な資源配分等を考慮して総合的に判断しています。

	A	B	C
保全 ※現在の生息状況や生息地の状況を踏まえた将来的な予測に基づく絶滅が危惧される度合い、国内外における保全の取組状況の観点などから判断しランク分けします。	<ul style="list-style-type: none">・海外希少種のうち、円山動物園が積極的に取り組む必要があると考えられる種・国内希少種のうち、円山動物園が積極的に取り組む必要があると考えられる種	<ul style="list-style-type: none">・海外希少種及び国内希少種のうち、国内個体数が安定していて、現時点で円山動物園が積極的に取り組む必要はないと考えられる種・海外普通種・国内普通種のうち、国内個体群※が不安定で円山動物園が積極的に繁殖に取り組むべき種・道内固有の普通種（亜種含む）・国内普通種のうち、北海道レッドリスト※または環境省レッドリストで準絶滅危惧以上の種・特殊な家畜※種（北海道ならではの家畜等）	<ul style="list-style-type: none">・海外普通種・国内普通種・普通の家畜種
教育 ※環境教育や生物学などの科学教育の観点、人と動物のかかわりを学ぶうえでの観点、情報教育の観点などから判断しランク分けします。	<ul style="list-style-type: none">・道内生息種・国内希少種・海外希少種・その他上記と関連した解説に有用な種・国内外来種等、特別な教育活動が可能な種・体験プログラムに有用であり、他に代えがたい種	<ul style="list-style-type: none">・国内普通種・海外普通種・体験プログラムに有用である種	
動物福祉（一覧上は「福祉」） ※飼育面積・体制の確保などにより、動物福祉の充実・向上に取り組むことができるかどうかを判断しランク分けします。	<ul style="list-style-type: none">・主にハード面において、現状でも十分動物福祉レベルを満たしている種	<ul style="list-style-type: none">・主にハード面において、若干の規模拡大で十分な動物福祉レベルを確保できる種・他種との混合飼育などにより、広いスペースを共有可能な種	<ul style="list-style-type: none">・動物福祉レベルを向上するには大幅な施設改修が必要な種・他種との混合飼育が不可能であり、より優先されるべき種とのスペース競合が起こる種
継続性 ※継続的な飼育を維持するためには、寿命などを考慮し、将来的にも適正な飼育頭数、遺伝子の多様性を維持することができるかどうかを判断しランク分けします。	<ul style="list-style-type: none">・「寿命」「繁殖可能期間」「血統」「国内外からの導入可能性」等を考慮して飼育の継続性が高い	<ul style="list-style-type: none">・「寿命」「繁殖可能期間」「血統」「国内外からの導入可能性」等を考慮して飼育の継続性が中程度である	<ul style="list-style-type: none">・「寿命」「繁殖可能期間」「血統」「国内外からの導入可能性」等を考慮して飼育の継続性が低い

(2) 飼育展示していく動物種の分類について

[令和6年(2024年)○月○日時点]

分類	説明	種数
推進種	<p>【積極的に繁殖に取り組む種】 保全、教育及び円山動物園の果たすべき役割の観点から特に必要性が高く、かつ、動物福祉の確保と飼育の継続性の両方について実現が可能と判断される動物種については、今後とも、国内外の動物園・水族館等と連携し積極的に繁殖に取り組みます。特に円山動物園で飼育する意義の強い動物種については、課題の解決を図りながら、積極的に繁殖に取り組みます。</p>	15種
継続種	<p>【状況に応じて繁殖に取り組む種】 保全または教育、円山動物園の果たすべき役割の観点から必要性があると判断し、かつ、良好な動物福祉の確保と飼育の継続性の両方について実現が可能と判断される種については、今後とも飼育を継続し、状況に応じて繁殖に取り組みます。</p>	90種
断念種	<p>【やむを得ず飼育を断念する種】 良好的な動物福祉の確保や飼育の継続性について実現が困難であると判断される種、保全に関する取組と教育、生息環境について伝えられることなど、類似の動物種と比較して効率的な資源（飼育スペース、資金、人員等）配分の視点から優位性が低いと判断される種については、将来的に飼育を断念します。 なお、ここに分類した種については、その種の生態、個々の動物の年齢や健康状態、繁殖の可能性等を考慮しながら、動物福祉の充実または飼育個体群の保全等につながることが期待できる他の動物園・水族館への移動を積極的に検討します。したがって、移動により、長期にわたり良好な動物福祉が確保できないと予想される場合など、良好な動物福祉の確保と当該動物種の保全への貢献が両立できない場合は、円山動物園で動物福祉に配慮した飼育展示を継続することとし、当該動物が寿命を全うした後は、当該動物の新規導入を行わないこととします。 なお、当該動物種の保全や国内個体群の維持に資すると考えられる場合については、断念種であっても当園への導入を検討することがあります。</p>	26種

【飼育展示していく動物種】

※種名に下線がある種は、現在円山動物園では飼育していません。

推進種						
	種名	保全	教育	福祉	継続性	分類の理由
推進種	アジアゾウ	A	A	A	B	陸上最大級の哺乳類だが、密猟や生息環境の悪化・分断により生息数は減少し絶滅の危機に瀕している。円山動物園ではゾウの動物福祉に配慮でき、研究にも取り組める体制を整えていることから、今後繁殖に取り組むとともに、ゾウの保全に寄与できるようゾウの疾病や人工授精、生理学的研究を進めていく。
	アムールトラ	A	A	A	B	ネコ科最大の動物で、生息地の破壊等により野生の個体数が400頭程度(2015-2020年)と推測され、保全の必要性が高い。また、寒冷な地域を主な生息地としていることから、似通った気候の北海道では飼育環境としても適している。海外からの導入のためには国内の繁殖実績が必要となるため、今後の個体群維持のためには継続した繁殖への取組が必要である。
	スンダスローロリス	A	A	A	B	生息地の破壊やペットとしての密猟等で絶滅の危機に瀕しており、保全教育上の重要性が高い。国内個体群は横這いとなっているが、遺伝的多様性の維持のために飼育下繁殖の推進、個体数の増大が不可欠である。当園は国内で最もスンダスローロリスの繁殖に成功しており、今後も、飼育園としての役割を果たすことが求められている。

	種名	保全	教育	福祉	継続性	分類の理由
推進種	ホッキョクグマ	A	A	A	B	円山動物園は日本国内のホッキョクグマ飼育繁殖における中心的な役割を担っており、国内個体群維持における影響が非常に大きい。また、本種は気候変動問題の象徴的な動物であり、本種を通じた環境教育活動の効果は高い。海外との連携及び飼育動物の動物福祉の向上を目的として新施設を整備しており、新規個体の導入は国内外ともに容易ではないものの、飼育下繁殖を積極的に進めていく。
	ボルネオオランウータン	A	A	A	B	森林伐採などの影響で絶滅の危機にあり、アジア各国の連携により動物園における保全活動が行われている。国内 12 園館で飼育されているが、飼育園で密接に連携して飼育個体群の保全に取り組んでいく必要があり、その中で円山動物園の果たすべき役割は非常に大きい。また、森林伐採の原因となるパーム油の生産は我々の生活にも密接に関わっており、環境教育活動を行うにあたり代えがたい役割を担っている。
	マンドリル	A	A	B	B	生息地の破壊や食肉目的の密猟などで絶滅の危機に瀕しており、保全教育上の重要性が高い。国内個体群は横這いとなっているが、遺伝的多様性の維持のためには飼育下繁殖の推進、個体数の増大が不可欠であり、当園も飼育園としての役割を果たすことが求められている。
	ユキヒヨウ	A	A	B	B	生息環境の悪化や密猟により絶滅の危機に瀕している。国内では、9 園館で飼育されており、(公社)日本動物園水族館協会(以下 JAZA)から積極的な繁殖を求められている。当園では、これまでに複数回のユキヒヨウの繁殖に成功しており、飼育園の中で円山動物園の果たす役割は大きい。
	道内産トガリネズミ類	A	A	B	B	国内に広く生息する一方、環境変化に脆弱な種であり、動物園などにおける飼育知見はほとんど蓄積されていない。北海道固有種で絶滅危惧種に指定されている種もあり、種の保全に向けた、生態解明、飼育条件の研究、繁殖生理に関する研究等、動物園の特性、技術を活かした貢献が求められる。
	オオワシ	A	A	C	B	北海道を代表する希少猛禽類の一種である。生息地の破壊や獲物の減少等により生息数が減少し、絶滅の危機に瀕している。当園は JAZA のオオワシ種別計画管理園であり、その保全の取組を行うとともに、国内で当園の果たす役割は大きい。しかし、施設の老朽化により全面的に改修が必要であり、良好な動物福祉の確保のため飼育スペースの拡充が必要となる。
	カンムリシロムク	A	A	A	B	インドネシアのバリ島のみに生息する鳥類であり、生息地の環境破壊等の影響で生息数が激減し、絶滅の危機に瀕している。横浜市繁殖センターが中心となり保全・繁殖に取り組んでいるが、保全及び教育上の重要性が高く、当園でも飼育園としての役割を果たすことが求められている。
	シマフクロウ	A	A	A	B	日本では北海道のみに生息する代表的な猛禽類の一種。生息地の環境破壊等の影響で生息数が激減し、絶滅の危機に瀕していることから、道内の動物園としてその保全の取組を行うとともに、本種の現状について啓発する必要がある種である。リスク分散のため、飼育園も多少増加傾向にあるが、当園の果たす役割は大きい。
	サイイグアナ	A	A	A	C	絶滅危惧種であり、国際的な域外保全の取組が行われている。当園で飼育している個体はドイツの動物園との共同繁殖計画により入手した個体であり、繁殖体制も整っていることから、今後積極的に繁殖を進める必要がある。
	マレーガビアル	A	A	A	B	絶滅危惧種として保全が求められる種であり、日動水の JCP 種にも指定されている。大型種であることから飼育園館が少なく、当園のように複数の飼育場所を有する園館は限られることから、当園が積極的に繁殖を進める必要がある。
	ヨウスコウワニ	A	A	A	B	絶滅危惧種として保全が求められる種であり、日動水の JCP 種にも指定されている。当園は国内で初めて繁殖に成功し、本種の個体群維持増大のため、積極的に繁殖を進める必要がある。

	種名	保全	教育	福祉	継続性	分類の理由
推進種	ニホンザリガニ	A	A	A	A	北海道及び東北の一部にのみ生息する日本の固有種であり、開発や外来種による圧迫等の影響により生息域が縮小している。札幌市内にも生息する種であり、水辺生態系の保全についての教育を展開するうえで効果的な題材となる種である。当園ではこれまで本種の飼育下繁殖・育成技術及び将来的な野生復元技術の確立を目指した取組を行うとともに、市民向けのシンポジウム等を開催し、本種の保全、水辺生態系の保全、外来種対策の推進等の教育活動を行っているところであり、引き続きこれらの事業を継続するため、積極的に繁殖の取組・研究を行う。
継続種						
	種名	保全	教育	福祉	継続性	分類の理由
継続種	アライグマ	C	A	B	A	特定外来生物 [※] として、人間がペットとして持ち込んだ動物が生態系を破壊するという問題について考えてもらう大きな役割を担う。特定外来生物でもあり野生下での繁殖も確認されていることから、展示個体確保の観点から必要に応じて繁殖の取組を行う。
	エゾオコジョ	B	A	/	B	かつては道内全域に生息していたが、毛皮目的の乱獲個体数が減少したほか、イタチ、ミンク等に圧迫され、生息域が減少している。北海道レッドデータブックでは絶滅危惧種にカテゴリ化されており、保全の必要性は高い。これまで道内で安定した飼育管理に成功しておらず、将来に向けた飼育技術・繁殖技術確立のための研究が必要である。
	エゾクロテン	B	A	/	B	かつては道内全域に生息していたが、毛皮目的の乱獲により個体数が減少したほか、毛皮目的で持ち込まれたホンドテン（キテン）が一部野生化・定着し、交雑も懸念される。繁殖生理の解明など将来に備えた技術確立は必要であり、個体群の確立を目指し必要に応じて繁殖の取組を行う必要がある。
	エゾシカ	B	A	B	B	北海道を代表する野生動物であり、また近年は生息数の増加による人との軋轢が生じている種であり、野生動物管理・資源の有効利用等の観点から教育上の有用性は高い。飼育の持続性も十分に期待できることから、展示個体確保の観点から必要に応じて繁殖の取組を行う。
	エゾタヌキ	B	A	B	B	北海道を代表する野生動物の一種であり、近年はアライグマ等の外来生物に圧迫され、生息状況の悪化が懸念されている。喫緊の域外保全の必要性は低いが、北海道に生息する哺乳類の展示個体確保の観点から必要に応じて繁殖の取組を行う。
	エゾモモンガ	B	A	C	B	国内では円山公園を含む道内全域に生息する道内固有亜種であり、木々の間を滑空する等の特徴を有するなど教育上の価値も高い。必要に応じた累代繁殖による個体確保が必要だが、現在の施設は狭隘で、動物福祉の観点から改善が必要である。
	エゾユキウサギ	B	A	C	B	国内に生息する唯一のユキウサギの仲間であり、北海道の生物多様性と独自性の観点における教育上の重要性が高い。現在は繁殖により飼育数が急増し、飼育施設が狭隘になっていることから、これを解決しつつ、必要に応じた累代繁殖を継続する。
	エゾヒグマ	B	A	B	B	北海道の野生動物であり、道内の動物園として、地元の生物多様性、人と野生動物の関係性のあり方など、来園者に伝えるべきメッセージは多い。展示個体確保の観点から必要に応じて繁殖の取組を行う。
	エゾリス	B	A	A	B	北海道を代表する野生動物の一種であり、市内の公園にも生息している市民にとってなじみ深い動物である。喫緊の域外保全の必要性は低いが、展示個体確保の観点から必要に応じて繁殖の取組を行う。
	オオカンガルー	C	B	B	A	円山動物園の中で唯一の有袋類であり、哺乳類の進化を伝えるうえでも必要な種である。また、オーストラリアでは、駆除方法の議論や肉や皮の利用についてなど、人間と動物との関わり方について考えてもらう教材として教育的価値が高い。展示個体確保の観点から必要に応じて繁殖の取組を行う。

	種名	保全	教育	福祉	継続性	分類の理由
継 続 種	オグロプレーリードック	B	B	B	A	地中に巣穴を掘る生態が特徴的で、展示効果は高いが、喫緊の保全上の必要性は低い。飼育場所をカンガルー館に変更したことにより動物福祉の向上が図られたことから、ペットとして国内に持ち込まれていたこと、原産国では害獣とされていることから、人と動物の関わり方について考えてもらう教材として、教育的価値が高く、飼育を維持していく。
	カイウサギ	C	B	/	A	家畜として改良された動物で、国内・国外ともに広く飼育されている。動物への接し方や命の教育など情操教育を行ううえで必要な種であるが、ふれあいのために個体数の増加やスペースの確保が必要となる。ふれあい種として妥当かの検討を行う。
	カバ	B	A	A	B	生息地の破壊や生息地における内乱等により絶滅の危機に瀕しており保全の必要性が高く、アフリカにおける人と動物の関係を啓発するうえで教育上の重要性が高い。現在飼育中のメス1頭は高齢のため、終生飼育する。その後は、JAZAの国内個体群の維持に協力し、新規個体の導入を検討する。
	キリン	B	A	C	A	生息地の破壊や生息地における内乱等により絶滅の危機に瀕しており保全の必要性が高く、アフリカのサバンナの現状を啓発するうえで教育上の重要性が高い。しかし、良好な動物福祉の確保及び繁殖の推進のためには、施設の大幅な改善が必要である。今後はJAZAの繁殖計画を踏まえ、必要に応じて繁殖の取組を行う。
	グラントシマウマ	B	B	C	A	アフリカの草食獣の代表的な種であり、特徴的な体色から広く知られており、アフリカのサバンナの現状を啓発するうえで教育上の重要性が高い。しかし、良好な動物福祉の確保は十分とは言い難く、同様の役割を担えるエランドとの比較検討を要する。展示個体確保の観点から必要に応じた繁殖の取組を行う。
	コツメカワウソ	B	A	B	A	熱帯雨林や河川の開発により生息数が減少した種であり、また、ペットとして密輸されることもあるため、人と自然環境の関係についての教育に有用である。現在の飼育個体は高齢であるため、良好な動物福祉を確保しながら終生飼育する。その後、新規ペアの導入および繁殖を検討する。
	ゴマフアザラシ	B	A	A	A	道内近海に回遊する種であり、人間の経済活動との軋轢など教育的な役割が大きい点ではゼニガタアザラシと同様であるが、資源の効率的な配分の観点から、ゼニガタアザラシと比較し、海水を接点としたホッキョクグマとの関係性から教育的な役割が高いこと、飼育園館が多く個体流動性が高いことから、本種を継続種として維持することとする。
	シシオザル	B	A	B	B	生息地の破壊等により絶滅の危機に瀕しており保全の必要性が高く、アジアの森林の現状を啓発するうえで教育上の重要性が高い。しかし、良好な動物福祉の確保が十分とは言い難く、動物福祉の向上のためには同様の役割を担えるクロザルの飼育との比較検討を要する。国内での飼育下繁殖は順調かつ、個体群規模も十分であるため、必要に応じて繁殖の取組を行う。
	シセンレッサー・パンダ	B	A	A	A	生息地の破壊等により絶滅の危機に瀕しており保全の必要性が高く、アジアの森林の現状を啓発するうえで教育上の重要性が高い。国内個体群は安定しており、JAZAの繁殖計画を踏まえ、必要に応じて繁殖の取組を行う。
	シロテテナガザル	B	A	A	B	生息地の破壊等により絶滅の危機に瀕しており保全の必要性が高く、アジアの熱帯雨林の現状を啓発するうえで教育上の重要性が高い。また、その特徴的な生態や運動能力により展示効果も期待される。一方で国内での飼育下繁殖は順調かつ、個体群規模も十分であることから、必要に応じて繁殖の取組を行う。
	ダイアナモンキー	B	A	B	C	生息地の破壊等により絶滅の危機に瀕しており保全の必要性が高く、アフリカ熱帯林の現状等教育的な重要度も高い。国内個体群は減少傾向にあり、海外からの導入の可能性が低いものの、展示個体として飼育を維持していく。

	種名	保全	教育	福祉	継続性	分類の理由
継 続 種	チンパンジー	B	A	B	A	生息地の破壊等により絶滅の危機に瀕しており保全の必要性が高く、アフリカの熱帯林の現状の啓発や、人類の進化等科学的な教育の題材として重要性が高い。また、その特徴的な生態や運動能力により展示効果も期待される。一方で国内での飼育下繁殖は順調かつ、個体群規模も十分であるが、将来にわたっての遺伝的多様性の確保や、個体群の維持のため、繁殖の取組を行う。
	ニホンザル	C	A	B	A	日本固有種であるが野生の生息数は多く基本的に保護の対象とはされていない。しかし、日本人になじみが深く、また、人との間に多くの関りがあるため、教育的価値が高い。飼育の持続の面では、他園館で飼育されている個体数は多いが、群れに新個体を導入することが難しいため、群れの更新も踏まえた飼育計画を立てる必要がある。
	ドグエラヒヒ	C	B	B	A	アフリカ原産のサル類であり、当園で飼育するサル類のうち、唯一の草原性のサルである。国内個体群は安定しており、喫緊の繁殖の必要性はないが、展示個体確保の観点から必要に応じて繁殖の取組を行う。
	ハダカデバネズミ	C	A	A	A	真社会性をもつ哺乳類として非常に特徴的な動物。アフリカの生物多様性を説明するために有効である。一定数での群れ飼育が可能な種であることから、持続的な展示を目的とした飼育・繁殖を行う。
	ヒツジ	C	B	B	A	家畜種であり、種の保全としての意義は低いが、性格も温厚であり、ふれあうこともできるため、動物への接し方や命の教育など情操教育を行ううえで必要な種である。展示個体確保の観点から必要に応じて繁殖の取組を行う。
	フサオマキザル	C	B	B	A	南米原産のサル類の一種で、大型類人猿を除き、唯一野生個体での道具の使用が確認されているほか、介助用動物として使役されることもあるなど、靈長類の知能や進化の観点で教育上の有用性が高い。国内個体群は比較的安定しており、喫緊の繁殖の必要性はないが、展示個体確保の観点から必要に応じて繁殖の取組を行う。
	プラッザグエノン	C	B	B	B	アフリカ原産のサル類であり、ダイアナモンキーと同じく、森林の樹上高所に生息するサル類である。国内個体群は安定しており、喫緊の繁殖の必要性はないが、展示個体確保の観点から必要に応じて繁殖の取組を行う。
	マレーグマ	B	A	B	B	クマの中では最も小さな種で、特徴的な鉤爪を有する。現地では生息地の消滅、農作物被害の害獣として駆除、食肉を目的とした密猟など、人と動物の関わり方にについて考えてもらう教材として教育的価値が高い。ただし、国内の飼育個体数は少なく、国内個体群の維持は難しい状況である。現在、当園で飼育個体はいないが、新規個体の導入を目指すとともに余剰個体の受け入れ先としての機能を果たすことも検討する。
	マレーバク	B	A	/	B	アジアの熱帯雨林を代表する種のひとつと言える。ただし、国内での今後の飼育個体数維持は難しい状況である。現在の獣舎は旧獣舎を参考に面積配分されており、繁殖を行うためには、良好な動物福祉の確保が十分とは言い難いたい。種別管理計画の意向も考慮しながら、余剰個体の受け入れ先としての機能を果たすことも検討する。
	ミーアキャット	C	B	B	A	アフリカの小型肉食獣としてアフリカの生物多様性を伝えるために有用な種である。現状国内個体群は比較的安定していることから、状況に応じた繁殖の取組を行う。
	モルモット	C	A	B	A	家畜として改良された動物で、国内・国外ともに広く飼育されている。ふれあい動物として適当で、また、家畜としての歴史も有することから、教育的価値が高い。家畜種であることから種の保全としての意義は低いが、展示個体確保の観点から必要に応じて繁殖の取組を行う。
	ライオン	B	B	B	A	アフリカの食物連鎖の頂点に立つ動物として広く知られており、命の循環を伝えるのに有用な種である。国内では広く飼育されており、積極的に繁殖に関わる意義はそれほど高くない。オスとメスを導入して形態の違いを観察できるよう展示するが、当園で繁殖は行わない。

	種名	保全	教育	福祉	継続性	分類の理由
継続種	リスザル	C	B	B	A	南米原産のサルとして、その形態や生態を説明する動物としての教育的効果は高い。国内個体群は比較的安定していることから、喫緊の繁殖の必要性はないが、展示個体確保の観点から必要に応じて繁殖の取組を行う。
	北海道産コウモリ	B	A	B	B	身近に生息しながら、あまり認知されていない種として、北海道の生物多様性教育の観点で有効な種である。また、飼育管理、繁殖等の研究がほとんど行われておらず、将来的な保全の取組に備えた各種研究が不可欠である。なお必要な飼育スペースは比較的小さいことから、累代繁殖による個体群の形成も可能である。
	北海道産ネズミ類	B	A	B	A	身近に生息しながら認知されにくい種として、北海道の生物多様性教育の観点で有効な種である。累代繁殖による個体群の形成にあたっては若干の施設拡充が必要である。
	アオサギ	C	A	B	A	北海道の湖沼に生息する群居性※の水鳥であり、群れでの展示や観覧間近での営巣の展示等が可能である。北海道の湖沼生態系を解説するうえで有用な種。他種との同居、一定数での群居が可能な種であり、動物福祉に関する問題点も解決しやすい。
	エゾフクロウ	B	A	B	B	北海道に生息する代表的な猛禽類の一種であり、繁殖生理の解明など将来に備えた技術確立が必要である。現状の動物福祉に関する問題も少なく、飼育の持続性も良好であることから、飼育を継続し、飼育スペースの状況を見ながら必要に応じて繁殖の取組を行う。
	エゾライチョウ	B	A	/	B	札幌市内の山林も含めた道内全般に生息する。十分な調査が行われていないが、生息地の開発や狩猟等による圧迫により生息域の縮小が懸念される。身近な野山の鳥類であるが道内園館での飼育は行われておらず、北海道の生物多様性教育の題材として有効であり、持続的な展示及び繁殖技術の確立を目的とした飼育・維持を行う。
	オオタカ	B	A	B	B	道内生息種として繁殖生理の解明など将来に備えた技術確立が必要である。現状の動物福祉に関する問題も少なく、飼育の持続性も良好であることから、飼育を継続し、飼育スペースの状況を見ながら必要に応じて繁殖の取組を行う。
	オシドリ	B	A	/	A	道内にも生息する水鳥の一つである。他種との混合展示を念頭に、北海道の湖沼生態系の多様性を示すうえで有用な種である。展示個体確保の観点から必要に応じて繁殖の取組を行う。
	オジロワシ	B	A	C	B	生息地の破壊等により減少傾向にあり保全が必要な北海道を代表する猛禽類の一種であり、鉛中毒や風力発電施設への衝突事故等、人の経済活動等による野生動物の圧迫に関する教育の題材として重要性が高いが、十分な飼育スペースの確保にあたり推進種であるオオワシと比較検討し、必要に応じて繁殖の取組を行う。
	ゴイサギ	C	A	B	A	北海道の湖沼に生息する群居性の水鳥であり、群れでの展示や観覧間近での営巣の展示等が可能である。北海道の湖沼生態系を解説するうえで有用な種。他種との同居、一定数での群居が可能な種であり、動物福祉に関する問題点も解決しやすい。
	ショウジョウトキ	C	B	B	A	南米原産の水辺の鳥類の一種で、群居性が強く他の鳥類の混合展示により、南米の生態系を表現するうえで有用な種。来園者の間近での営巣行動なども期待できることから展示効果も高い。国内個体群は安定しており、展示個体確保の観点から必要に応じて繁殖の取組を行う。
	シロフクロウ	B	B	B	B	北海道でも稀に見られる鳥であるが、喫緊の保全上の必要性は低い。特徴的な外観や北極圏・北方圏の生態系を解説するうえで有用性が高い。国内個体群は安定しており、展示個体確保の観点から必要に応じて繁殖の取組を行う。

	種名	保全	教育	福祉	継続性	分類の理由
継続種	タンチョウ	B	A	B	A	日本では北海道東部を中心に生息する、北海道を代表する鳥類であり、湿原の生物多様性を紹介するうえで欠かせない種である。なお、絶滅危惧種に指定されているものの近年は生息数が増加傾向にあるなど、喫緊に生息域外における保全を必要とする状況ではないが、道内の動物園としてリスク分散のための飼育等への協力をを行う必要がある。
	ダチョウ	C	B	B	A	世界最大の鳥類で、飛ばない鳥としても知られており、代替種は少なく、生態学的な教育的価値は高い。展示個体確保の観点から必要に応じた導入・繁殖を計画する。
	チリーフラミンゴ	B	B	B	A	水辺の鳥類として広く知られている種であり、特殊な形態や採食方法、さらに繁殖の様子が来園者からも観察しやすいなど、展示効果が高い。本種は長寿であり、繁殖についても一定規模以上の群れであれば安定して行われることから、国内個体群は安定しており、展示個体確保の観点から必要に応じて繁殖の取組を行う。
	トビ	C	A	B	B	道内生息種として繁殖生理の解明など将来に備えた技術確立が必要である。また、現状の動物福祉に関する問題も少なく、飼育の持続性も良好であることから、飼育を継続し、飼育スペースの状況を見ながら必要に応じて繁殖の取組を行う。
	ニワトリ	C	B	B	A	品種改良を加えられた家禽種であり人の食物として利用されていることもあります、命や人と動物との関わりについて伝える動物として教育的価値が高い。入手も容易であることから、当園では必要に応じて導入・繁殖の取組を行う。
	ノスリ	C	A	/	B	国内普通種であり、喫緊の保全上の必要性は低いが、動物福祉に関する問題も少ないので、展示個体確保の観点から継続して飼育を行う。
	ハイタカ	B	A	B	B	国内普通種であり、保全の必要性は現状では高くないが、将来に備えた飼育・繁殖技術の確立が必要である。現状の動物福祉上の問題も少ないので、展示個体確保の観点から飼育を行い、飼育スペースの状況を見ながら必要に応じて繁殖の取り組みを行う。
	フンボルトペンギン	B	A	C	A	産卵地（グアナ層）の燃料採取を目的とした破壊や漁業における混獲、採餌対象魚の競合などにより、生息環境の悪化が指摘されている。円山動物園唯一のペンギン目の鳥であり、高い教育効果も期待できる。一方で飼育施設の老朽化及び狭隘により、今後益々求められる動物福祉水準を確保するためには施設の大幅な改善が必要である。国内においては飼育下繁殖手法が確立され個体群規模も十分であることから、展示個体確保の観点から必要に応じて繁殖の取組を行う。
	ベニイロフラミンゴ	C	B	B	A	水辺の鳥類として広く知られている種であり、特殊な形態や採食方法、さらに繁殖の様子が来園者からも観察しやすいなど、展示効果が高い。本種は長寿であり、繁殖についても一定規模以上の群れであれば安定して行われることから、国内個体群は安定しており、展示個体確保の観点から必要に応じて繁殖の取組を行う。
	モモイロペリカン	B	B	B	A	アフリカからヨーロッパ、アジアに生息しており、特徴的な形態や行動から来園者に興味を持ってもらいやすく、園内の教育に有用な種である。今後、展示スペースの改修およびメスの導入と繁殖を検討する。
	ユーラシアワシミミズク	B	A	B	B	北海道において迷鳥または一部地域においては繁殖も確認されているが、生息数はごく少数である。性質が安定しており北海道の生物多様性の普及啓発においても有用な種であることから、国内個体群の状況を踏まえ、必要に応じて繁殖の取組を行う。
	外国産小型鳥類	C	B	B	B	多様な鳥類を数多く飼育展示することにより高い教育展示効果が期待できる。熱帯鳥類館の飼育展示方針を鳥類中心とした展示へ変更するに伴い、複数種でも良好な動物福祉を確保しつつ飼育が可能な種を選定し、飼育を継続することとする。
	北海道産小型鳥類	B	A	B	B	熱帯鳥類館の飼育展示方針を鳥類中心とした展示へ変更するに伴い、断念種であるアカハナグマ及びクジャクのスペースにて、北海道の生物多様性教育の一環として、継続的に展示を行う。

	種名	保全	教育	福祉	継続性	分類の理由
継 続 種	アオホソオオトカゲ	A	A	A	B	インドネシアのバタンタ島にのみ生息する固有種であり、近年絶滅が危惧されている。域外保全としてはもちろん分類学的に必要な種であり、当園はJAZA 加盟園で初めて繁殖に成功した園に贈られる繁殖賞を受賞していることもあり、継続的に飼育を行う。
	アカスジヤマガメ	C	B	A	A	分類学的には特殊な位置にあり、また形態的にユニークであるため、展示効果を期待することができる。動物福祉に関する問題も生じにくいため、展示個体の確保の観点から継続して飼育を行う。
	アメリカドクトルカゲ	B	B	A	B	IUCN のレッドリストでは準絶滅危惧種に分類されており、飼育下繁殖技術の研究も途上の種である。当園は平成 29 年（2017 年）に本種の繁殖に成功しており、引き続き繁殖のデータを蓄積し、技術確立を進めるべき種である。
	アルダブラゾウガメ	B	A	C	B	絶滅危惧種であるが、国内個体群は安定していることから、当園が喫緊に繁殖に取り組む必要性は低い。外観からも展示効果は高く、ゾウガメ類全般の保全に関する教育的な題材としても有用であることから継続した飼育が必要である。将来的には展示個体の持続的確保のため、繁殖も視野に入れるが、繁殖に供することが出来るオス個体の入手は困難を極めることから、引き続き情報収集を進める。
	アルマジロトカゲ	B	A	A	B	南アフリカに生息する希少なトカゲ、形態が特徴的であるためペットとしての販売を目的とした密輸の対象となっている。日本がペット目的の生物の輸入が極めて多く、密輸事例も多い現状を広く知つてもらううえで非常に有用な種である。絶滅の緊急度は低いものの、展示個体群を確保するうえで、状況に応じた繁殖の取組が必要である。
	エボシカメレオニ	C	B	/	A	爬虫類の中でも特に認知度が高い分類群であり、その採食方法なども含めた展示効果は高い。爬虫類の進化の多様性を示すうえで有用な題材であることから、新たな個体の導入を目指す。
	オオアナコンダ	C	B	C	B	世界最大級のヘビで展示効果は高いが、現在の飼育展示施設は狭隘であり、施設の改善が必要となる。国内個体群は少ないが保全上の必要性は低く、多様な展示を維持するうえで飼育を継続する。
	クモノスガメ	A	A	A	B	絶滅危惧種であり、国内飼育個体の多くは密輸摘発個体である。域外保全としてはもちろん爬虫類の密輸問題についての教育を行っていくうえでも重要な種であり、継続的に飼育を行う。
	その他小中型ヘビ類	C	B	A	B	動物福祉に関する問題を生じにくいため、展示個体の確保の観点から複数種を継続的に飼育する。
	コウヒロナガクビガメ	B	B	A	B	ヘビクビガメ科の最大種であり、形態も特徴的で、爬虫類の多様な進化等、生物学的教育に有用な種。オーストラリア原産で、国内では当園でのみ飼育展示されている。国際的にも繁殖技術が確立されていないため、状況に応じて繁殖に取り組むべき種である。
	チュウゴクワニトカゲ	B	A	A	B	中国原産の絶滅が危惧されるトカゲで、ペット目的での日本への密輸が絶えない種である。国内飼育個体数は一定程度あるため、状況を見ながら飼育下繁殖を進める。
	ツギオミカドヤモリ	C	B	A	A	ニューカレドニア固有種であり、またヤモリの仲間では最大種である。その外観などから高い展示効果が期待される。国内では当園でのみ飼育されており、継続的に飼育を行う。
	トグチャクワラ	B	B	A	B	IUCN のレッドリストでは危機種に分類されているが、飼育下繁殖技術は確立されている。商業流通も見られるが、国内動物園水族館で飼育展示を行っているのは当園のみであり、展示個体確保の観点から必要に応じて繁殖の取組を行う。
	トッケイイヤモリ	C	B	A	A	分類学的には特殊な位置にあり、また形態的にユニークであるため、展示効果を期待することができる。動物福祉に関する問題も生じにくいため、展示個体確保の観点から継続して飼育を行う。

	種名	保全	教育	福祉	継続性	分類の理由
継続種	ヒヨウモントカゲモドキ	C	B	A	A	トカゲ類の中でも最もポピュラーな飼育種の一つであり、保全上の必要性は低いが、動物福祉に関する問題も生じづらく管理も容易である。展示個体の確保の観点から継続して飼育を行う。
	ビルマニシキヘビ	B	A	C	A	大型で展示効果は高いが、現在の飼育展示施設は狭隘であり、施設の改善が必要となる。絶滅危惧種であるが飼育下繁殖も行われており、当園が積極的に繁殖に取り組む必要性は低い。多様な展示を維持するうえで飼育を継続する。
	ホウシャガメ	B	A	A	A	マダガスカルに生息する絶滅危惧種であり、ペット目的での密輸の対象種でもある。環境破壊により様々な生物が絶滅の危機に瀕するマダガスカルの現状を伝えるうえで有用であるとともに、爬虫類の密輸が絶えない現状を広く知ってもらううえでも極めて有用な種である。現状国内個体群は比較的安定していることから、状況に応じた繁殖の取組が必要である。
	ボールニシキヘビ	C	A	A	A	保全上の必要性は低いが、ヘビ類の中でも性質が温厚でサイズ的に扱いやすいことから、実物教育に使用することができ、極めて有用性が高い。動物福祉に関する問題も生じにくいため、継続的に飼育すべき種である。
	マダラスナボア	C	B	A	B	分類学的には特殊な位置にあり、また形態的にもユニークである。動物福祉に関する問題も生じにくいため、展示個体確保の観点から確保すべき種である。
	マツカサトカゲ	C	B	A	B	分類学的には特殊な位置にあり、また形態的にもユニークであるため、展示効果を期待することが出来る。動物福祉に関する問題も生じにくいため、展示個体確保の観点から継続して飼育を行う。
	ミドリニシキヘビ	C	B	A	A	当園で飼育するヘビのうち唯一の完全樹上性のヘビ類。その生態や外観など高い展示効果が期待され、動物福祉に関する問題も生じにくいため、継続的に飼育を行う。
	ミナミインドハコスッポン	C	A	B	B	当園で飼育する唯一のスッポンの仲間であり、生物学的な教育上有用な種である。また、密輸保護個体でもあることから、密輸に関する教育の面からみても展示する価値は高い。保全上の緊急性は低いが、展示個体確保の観点から必要に応じて繁殖の取組を行う。
	ミヤコカナヘビ	A	A		A	日本固有種であり、土地開発、農薬による影響、人為的に移入されたインドクジャクやニホンイタチによる捕食などにより生息数は激減しており、絶滅の危機に瀕している。当園でも国内希少野生動植物種としてJAZA及び環境省の連携事業として保護保全事業及び繁殖研究を行ってきたが、JAZAの方針として現地での野生復帰に向け個体を他施設に集めて繁殖に取り組むことになったため、当園個体は他施設に移動させる予定である。当園ではミヤコカナヘビ保全に関する普及活動を継続するとともに、将来的な展示に向けて準備を行う。
	熱帯アジア産カメ類	A	A	A	B	熱帯アジア産のカメ類はそのほとんどが絶滅の危機にあり、国際的な生息域外保全が行われている。当園は熱帯アジア産カメ類について、複数の繁殖実績を有しており、今後他施設と協力して飼育・繁殖に取り組む。
非継続種	北海道産両生類 爬虫類	B	A	A	A	身近に生息しながら認知されにくい種として、北海道の生物多様性教育の観点で有効な種である。必要な飼育スペースは比較的小さいことから、累代繁殖による個体群の形成も可能である。
	オビタイガーサラマンダー	C	B	A	A	陸生の有尾類としては最大種で、両生類の進化と多様性の題材として有用であることから、継続的な飼育展示をすべき種である。安定して飼育することが可能であり、多様な展示を維持するうえで有用な種である。
	コケガエル	C	B	A	B	苔に擬態※する特異な外観など、爬虫類・両生類館における動物を探す楽しみを提供するうえで有用な種であり、継続した飼育を行う。
	マダガスカルキンイロガエル	B	A	A	B	マダガスカルに生息する絶滅危惧種であり、マダガスカルの現状を伝えるうえで有用である。国内個体群は一定数おり、繁殖についても安定していることから、当園は展示個体確保を目的とした必要に応じた繁殖を進める。
	ミツヅノコノハガエル	C	B		A	木の葉に擬態する特異な外観など、爬虫類・両生類館における動物を探す楽しみを提供するうえで有用な種であり、継続した飼育を行う。

	種名	保全	教育	福祉	継続性	分類の理由
継続種	ミツユビアンヒューマ	C	B	A	A	両生類として特異な形態を持ち、両生類の進化と多様性の題材として有用であることから、継続的な飼育展示をすべき種である。国内の飼育個体群は小さいが、商業流通も見られることから持続的な入手は可能である。
	ヤドクガエル類	B	A	A	A	本種は有毒カエルとして広く認知されており、美しい外観と併せて展示効果は高い。カエル類は環境変化の影響を受けやすくその多くが絶滅危惧種であるなど、カエルの展示を通じた環境教育も可能である。当園ではこれまで多種において繁殖実績を有することから、他園館における飼育展示の基礎となっている。今後もこの繁殖技術を生かし、必要に応じた繁殖の取組を行う。
	ボルネオ産は虫類・淡水魚類・昆虫類	C	B	/	A	ボルネオ島の環境、生態系を疑似体験し、生物多様性や保全の必要性を、施設の観覧と解説をとおして効果的に学習してもらうため、島の熱帯雨林に生息する代表的で特徴的な種であり、入手しやすい種を飼育展示する。

断念種

	種名	保全	教育	福祉	継続性	分類の理由
断念種	アカハナグマ	C	B	B	B	当園で飼育する南米原産動物のうち、唯一の食肉目であり、南米生態系を構成する要素として教育的な価値は高い。しかし、熱帯鳥類館での飼育展示方針を、南米を中心とした地理学展示から鳥類を中心とした展示へと変更するため、現在飼育している個体を終生飼育した後は、この種の飼育を断念する。
	アメリカビーバー	C	A	C	B	木を伐りダムをつくるなど生態が特徴的で、毛皮の利用のために乱獲された歴史があるなど教育的効果も高いが、現在飼育中の個体は国内最高齢の老齢個体であり、こども動物園は今後、家畜種を中心とした動物を飼育することを見込んでいることから、当該個体を終生飼育し、その後この種の飼育を断念する。
	エランド	B	B	C	A	アフリカの草食獣であるが喫緊の保全上の必要性は低い。サバンナの現状を啓発するうえで教育上の重要性はあるが、同様の役割を担えるシマウマの飼育と比較検討し、この種の飼育を断念する。
	クロザル	B	B	C	C	国内での飼育個体数は少なく、遺伝的多様性を保つのが極めて困難な状態となっている。一方、同じく熱帯雨林館で飼育中のシシオザルは、国内飼育個体数がクロザルの5倍程おり、遺伝子の多様性を保持できる可能性が残されている。クロザルの飼育の持続性が困難なこと並びに熱帯雨林館のサル類の良好な動物福祉の確保のためシシオザルの飼育と比較検討し、この種の飼育を断念する。
	サーパルキャット	C	B	B	B	アフリカの小型肉食獣であるが喫緊の保全上の必要性は低い。また、国内での飼育個体数は少なく、国内個体群の維持が困難である。他種の飼育と比較検討し、この種の飼育を断念する。
	シンリンオオカミ	C	A	C	B	シンリンオオカミはその生態上、群れ内の雄雌それぞれの順位争いが激しく、当園の現施設においてつがいを形成させ、継代的に雄・雌を含む群れで飼育し、繁殖を進めていくのは困難であると判断し、この種を断念種とする。 令和4年（2022年）に当園帰属となる雌個体2頭が他園で生まれ、雌2頭での飼育であれば、激しい争いを避けて良好な動物福祉を確保しながらの飼育が可能と判断し飼育を再開したが、種に対する分類の判断は断念種のままでする。
	ゼニガタアザラシ	B	A	B	B	飼育下個体群の遺伝的多様性の維持や個体群動態的な健全性の維持にあたっては現集団の規模はもちろんのこと、計画的な繁殖推進のための個体移動の流動性が重要となるが、飼育園館が多く個体の流動性が高いゴマファザラシに比べ、ゼニガタアザラシは飼育園館が少なく、また、環境省で実施している有害獣捕獲事業で捕獲された野生個体が飼育キャパシティを圧迫していることから、個体流動性が低下している。この状況から、ゴマファザラシの飼育と比較検討し、ゴマファザラシを維持種とし、ゼニガタアザラシについては断念種とする。

	種名	保全	教育	福祉	継続性	分類の理由
断念種	テナガザル	C	B	B	C	現在飼育中の個体は種間雑種※であることが判明しており、種の保存の観点からはこの個体の血統を繁殖させていくことはできない。当該の個体を終生飼育した後は、この種の飼育を断念する。
	ヒマラヤグマ	B	B	B	C	日本に生息しているニホンツキノワグマはヒマラヤグマの亜種であり、亜種についての説明がしやすい動物ではあるが、国内での飼育個体数が少なく、国内個体群の持続が困難である。現在飼育している個体は老齢のメス1頭であり、繁殖に供することはできないため、現在飼育している個体を終生飼育した後は、この種の飼育を断念する。
	ブチハイエナ	B	B	C	B	<p>アフリカの草原に生息する中型の肉食獣。アフリカの生態系を伝えるために、ライオンのほかに、独特の姿を持つこの肉食獣を展示する意義は大きい。単独やペアで生活する場合も、メスをリーダーとしたメス優位の群れ「クラン」を形成する場合もある。複数頭を飼育し激しい闘争が生じた際、適切に分離して飼育するためには部屋数やスペースを要する。当園の獣舎で良好な動物福祉を確保しながら複数頭を飼育、さらに繁殖するのは困難で、獣舎の大規模な改修も実質的に困難である。</p> <p>国内では第1次実施計画策定時よりも飼育園館および飼育頭数は増えており、国内個体群の維持に寄与するため、当園は群れ入りできずにやむを得ず余剰となっている個体の受入れ先としての機能を果たすことはできる。また、現在飼育中の個体に他園からの要望があつて搬出した場合や、死亡した場合に、余剰個体を受け入れることは可能である。</p> <p>しかし、繁殖に取り組むのは困難なため、分類は断念種のままとする。</p>
	ポニー	C	B	B	A	海外産の家畜種であり、こども動物園の中型家畜種として飼育している。ふれあいもできる中型家畜種に関し、北海道の動物園での飼育意義を鑑みると、どさんこ馬等の方がより教育的效果が高いと考えられ、将来的に他種馬へ切り替えることを想定し、この種の飼育を断念する。
	ワオキツネザル	B	A	B	A	生息地の破壊等により絶滅の危機に瀕しており保全の必要性が高く、マダガスカルの自然保護における象徴的な動物の一つであり、教育上の重要性も高い。しかし、国内他園で相当数の個体が維持されており、モンキーハウスのサル類の良好な動物福祉の確保のため、現在飼育している個体を終生飼育もしくは他園へ移動した後は、この種の飼育を断念する。
	アカツクシガモ	C	B	B	A	海外普通種であり、喫緊の保全上の必要性は低い。北海道の湖沼に生息する水鳥の飼育と比較検討し、この種の飼育を断念する。
	アメリカワシミニズク	C	B	B	B	海外普通種であり、喫緊の保全上の必要性は低い。形態や生態が類似種であるユーラシアワシミニズクと重なっており、希少種である同種の動物福祉の向上のため、この種の飼育を断念する。
	インドクジャク	C	B	B	A	特異な外観や求愛様式など、展示上の効果は高いが、大型種であるため良好な動物福祉を確保するためには一定の飼育面積を必要とする。北海道産小型鳥類の展示への切り替えのため、この種の飼育を断念する。
	オニオオハシ	C	B	A	B	南米の森林生態系を代表する鳥類の一種で、外見も含めて認知度が高い。熱帯鳥類館の飼育展示方針を鳥類中心とした展示へ変更するに伴い、複数種でも良好な動物福祉を確保しつつ飼育が可能な種を選定する必要があるが、この種は他種への攻撃性が高く、他種の安全を確保することが難しいため、この種の飼育を断念する。
	コールダック	C	B	B	A	品種改良を加えられた家畜種として、人と動物との関わりについて説明ができる、かつ、ふれあいや体験プログラムに供することが可能だが、こども動物園において今後、水禽種の良好な動物福祉を確保した展示を行うことが難しいことから、この種の飼育を断念する。
	シナガチョウ	C	B	B	A	中国で家禽化され、番犬替わりに飼育されていたことで知られている。こども動物園において今後、水禽種の良好な動物福祉を確保した展示を行うことが難しいことから、この種の飼育を断念する。

	種名	保全	教育	福祉	継続性	分類の理由
断念種	シュバシコウ	C	B	B	C	海外普通種であり、喫緊の保全上の必要性は低い。アフリカ原産の鳥類であるが、アフリカゾーンには当該種を飼育するエリアが無く、また、大型種であるため良好な動物福祉を確保するためには一定の飼育面積を必要とするため、他の鳥類の飼育と比較検討し、この種の飼育を断念する。
	ツミ	C	A	B	B	国内普通種であるが、入手は困難で国内飼育個体群の維持が難しい。また、喫緊の保全上の必要性は低い。他の猛禽類の飼育と比較検討し、この種の飼育を断念する。
	モモイロインコ、ナナクサインコ	C	B	B	B	ワシントン条約で国際取引は規制されているものの、喫緊の保全上の必要性は低く、ブリーダー等の繁殖個体がペットとして流通している。他の希少鳥類の飼育と比較検討し、この種の飼育を断念する。
	アミメニシキヘビ	C	B	C	A	大型で展示効果は高いが、一方で現在の飼育展示施設は手狭であり、今後動物福祉に関する問題を生じる可能性がある。保全上の必要性は低く、また商業的に流通もしており、当園が積極的に繁殖に取り組む必要性は低く、現個体死亡後はこの種の飼育を断念する。
	インドホシガメ	B	A	B	A	絶滅危惧種であるものの、国内ではすでに繁殖技術も確立されており多数が飼育されていることから、当園がこれから取り組む必要性は低い。現在のところ教育面においては、密輸などの問題を抱えるなど教育上の有用性は高いことから、現個体の飼育は継続するが、現個体死亡後はこの種の飼育を断念する。
	オマキトカゲ	C	B	B	C	分類学的には特殊な位置にあり、また形態的にユニークであるため、展示効果を期待することが出来るが、入手が困難であり国内個体群の維持が困難である。現個体死亡後はこの種の飼育を断念する。
	ミズオオトカゲ	C	B	C	A	大型で非常に活動的であるため展示効果は高いが、飼育施設は狭隘で良好な動物福祉を確保するのは困難である。現個体死亡後はこの種の飼育を断念する。
	コイチョウイボイモリ	C	B	A	B	当園で唯一のイモリであり分類学的に必要な種である。今後はJAZAにより域外保全が実施されている日本産のイボイモリに変更することも想定されるが、当面の間は本種を飼育展示する、現個体死亡後はこの種の飼育を断念する。

3 重点取組項目に対応する事業と取組

ここまで検討を踏まえ、以降は本計画における具体的な事業・取組について掲載します。

(1) 「良好な動物福祉の確保」を推進する事業・取組

第1次実施計画で実施した事業・取組のうち、「動物園条例制定」については、令和4年（2022年）の条例施行及び令和5年（2023年）3月の動物福祉規程等の策定、さっぽろの動物園ステップアップ制度の運用開始をもって完了となりました。

動物園条例第8条においては、動物福祉を定期的に評価し、必要に応じて改善のための措置を講じることとされているため、第1次実施計画において個別に掲げていた「動物福祉評価」と「動物園動物福祉向上」の事業を統合し、「動物福祉向上強化事業」として実施していきます。なお、この事業には動物園応援基金等を活用することとしており、獣医療機器の更新など動物病院機能の強化も含めて実施していきます。

加えて、第1次実施計画では「保全」に関わる事業・取組として実施していた「アジアゾウ飼育技術向上・繁殖推進」について、その内容から「良好な動物福祉の確保」の取組に分類しました。

以上の整理のもと、今後の5年間では以下のとおり事業・取組を推進していきます。

1	動物福祉	動物福祉向上強化事業【統合】
事業概要		取組内容
動物福祉向上を図るため動物福祉評価を実施し、獣舎の機能強化を目的とした改修を進めるとともに、栄養管理、環境エンリッチメント、動物病院の機能強化などの取組を推進します。		動物福祉評価に基づく改善計画の作成
		動物病院機能強化など各取組の充実
		動物福祉強化のための施設改修
状態目標	動物福祉評価で「改善が必要」「改善の余地がある」と指摘された項目が全体の5%以下	
行動目標		事業イメージ
2024	動物病院ICUの更新	
2025	指摘事項の割合：全項目中 10%以下	
2026	指摘事項の割合：全項目中 9%以下	
2027	指摘事項の割合：全項目中 7%以下	
2028	指摘事項の割合：全項目中 5%以下	

2	動物福祉	防疫及び特定動物に係る危機管理体制等の強化 【継続】
事業概要		取組内容
円山動物園内における伝染病への防疫力を高めます。また、特定動物等が逸走した際に備えてマニュアルの整備、訓練を実施します。		園内エキノコックス対策 鳥インフルエンザ対策 特定動物逸走対策（訓練、マニュアル更新）
状態目標	適宜、必要な予防措置を講じ、特定動物等の逸走対策を講じている	
行動目標		事業イメージ
2024	逸走マニュアルの更新	
2025	鳥インフルエンザ対応の継続的見直し	
2026	伝染病対策／特定動物等逸走対策訓練	
2027	伝染病対策／特定動物等逸走対策訓練	
2028	伝染病対策／特定動物等逸走対策訓練	

3	動物福祉	適切な獣医療の提供と職員の技術向上 【統合】
事業概要		取組内容
日々の診療や健康管理を通じた適切な獣医療を提供するとともに、学会や勉強会への参加・発表、獣医療の専門家等との連携により、知識・技術の向上を推進します。		予防医学の観点に立った健康管理の実施 学会・勉強会での発表 大学、研究機関等との連携
状態目標	適切な診療を行い、安定した獣医療、疾病予防が提供できている	
行動目標		事業イメージ
2024	学会等参加 2回以上・発表 1題以上	
2025	学会等参加 2回以上・発表 1題以上	
2026	学会等参加 2回以上・発表 1題以上	
2027	学会等参加 2回以上・発表 1題以上	
2028	学会等参加 2回以上・発表 1題以上	

4	動物福祉	アジアゾウ飼育技術向上・繁殖推進事業【継続】
事業概要		取組内容
ゾウの健康管理及び飼育職員の安全確保のため、海外のゾウ専門家による職員への技術研修を実施します。		海外のゾウ専門家による研修の実施 研修を基にした日常管理の実施・繁殖への取組 他園館との情報交換、技術交流の促進
状態目標	アジアゾウが群れで適正に管理され、国内の園館との技術交流を行っている	
行動目標		事業イメージ
2024	専門家研修の実施・飼育繁殖への取組	
2025	専門家研修の実施・飼育繁殖への取組	
2026	専門家研修の実施・飼育繁殖への取組	
2027	今後の技術向上に向けた検討	
2028	技術向上のための取組の実施	

【コラム】動物福祉評価について

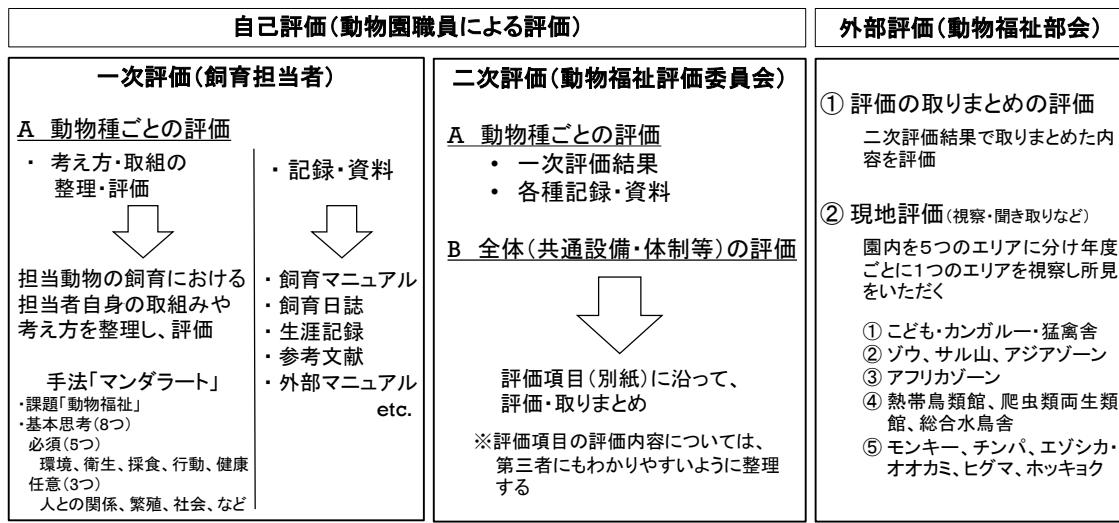
札幌市動物園条例では、第8条2項の中で、動物園は「飼育動物の動物福祉を定期的に評価し、必要に応じて改善のための措置を講じる」ものとしています。

円山動物園では、自己評価と外部評価の二段階に分けて動物福祉評価を行っています。このうち自己評価は、飼育担当者が行う一次評価と、園長を委員長とする動物福祉評価委員会が行う二次評価で構成されます。

外部評価は、自己評価の二次評価結果を受けて、市民動物園会議（円山動物園動物福祉部会）が評価を行います。

評価は動物種ごとに3段階で行い、改善の余地がある場合は指摘事項が付されます。

×：改善が必要な事項 △：改善の余地がある事項 ○：今すぐ改善の必要はない



【コラム】安楽死処置について

世界動物園水族館協会（WAZA）が平成 27 年（2015 年）に発行した「野生生物への配慮—世界動物園水族館動物福祉戦略」では、「妥当な生活の質が得られなくなった動物は、苦しめることなく迅速に安楽死させるべきである」と記されており、動物福祉の向上の手段として安楽死処置を講じる必要性が説かれています。

日本では動物は命ある限り飼育するものという考えが強く、安楽死処置に関する議論はなかなか進んできませんでしたが、円山動物園では令和 5 年（2023 年）3 月「札幌市円山動物園 安楽死処置実施ガイドライン」を策定し、安楽死処置を実施する際の基準と手順を定めたことで、円滑な意思決定が可能となりました。

当園では、令和 5 年（2023 年）7 月にカバ「ドン」（オス・53 歳）が放飼場内で倒れ、動くことができなくなった際、ガイドラインに基づいて安楽死処置を行いました。



カバ「ドン」

(2) 「保全」を推進する事業・取組

保全には、対象となる種や個体群に着目して生態系及び自然の生息地を保全する「生息域内保全」と、野生生物を自然の生息地以外の場所で保全する「生息域外保全」が含まれます。

保全に関する内容として、第1次実施計画では 14 の事業・取組を設定し取り組んできました。このうち、それぞれ別の事業・取組として実施していた「種の保存推進」「オオワシプログラム推進」「ニホンザリガニプロジェクト」を統合し、「北海道の野生動物保全事業」としました。

その他、「ホッキョクグマ保全推進」など、最終的な目標として種の保全を掲げているものの、現状としてまだ生息域内・生息域外保全の活動には至っていない取組については、その内容に応じて「教育」「調査・研究」などの別項目として整理することとしました。

また、札幌市内の他の動物園・水族館等が行う生物多様性保全の活動を支援するため、市民動物園会議（認定動物園支援事業部会）での審議を経て、令和5年（2023 年）4月から「さっぽろの動物園ステップアップ制度」の運用を開始しました。

これらの整理を踏まえ、以下の4つの事業・取組を推進していきます。

5 保全 北海道の野生動物保全事業 【統合】		
事業概要		取組内容
オオワシやニホンザリガニなど道内に生息する希少動物を中心として、生息域内・生息域外保全に取り組みます。		オオワシプログラムの推進 ニホンザリガニプロジェクトの実施 北海道產いきもの保全プロジェクト等を通じた啓発活動
状態目標	2028年度までに5羽のオオワシを放鳥し、状態をモニタリングしている	
行動目標		事業イメージ
2024	オオワシ試験放鳥／ニホンザリガニ試験放流	
2025	放鳥・放流及びモニタリング継続	
2026	放鳥・放流及びモニタリング継続	
2027	放鳥・放流及びモニタリング継続	
2028	放鳥・放流及びモニタリング継続	

6	保全	園内で排出されるゴミの削減に向けた取組 【継続】
事業概要		取組内容
飼育動物の糞の堆肥化を進めるなど、ごみの削減を行うほか、園内店舗の協力のもと、使い捨て製品の使用量を削減する。		飼育動物の糞の堆肥化 使い捨て製品の使用量削減 園内から排出するごみの削減
状態目標	園内から排出される一般廃棄物が削減されている	
行動目標		事業イメージ
2024	糞の堆肥化／園内排出ごみの削減	
2025	剪定した園内樹木草花の動物飼料活用	
2026	園内事業者のごみ削減に向けた取組	
2027	糞の堆肥化／園内排出ごみの削減	
2028	一般廃棄物の廃棄量 R5年度比 5 %減	

7	保全	省エネルギー対策・再生可能エネルギー導入の推進 【継続】
事業概要		取組内容
各施設のエネルギー利用量の把握、効率的な運用、高気密化、ガス・水道・電気使用量の削減、再生可能エネルギーの導入により、施設面積当たりのCO2排出量を改善します。		エネルギー使用量の把握・設備運転方法の改善 他部署等との協働による再エネ導入 施設面積当たりのCO2排出量の削減
状態目標	施設面積当たりのCO2排出量が削減されている	
行動目標		事業イメージ
2024	省エネ診断／運用面を含む設備の改善	
2025	エネルギー監視システム更新／再エネ導入	
2026	LED照明改修／施設の高気密化	
2027	省エネ診断／運用面を含む設備の改善	
2028	施設面積当たりCO2排出量 R4年度比 6 %減	

8	保全	さっぽろの動物園ステップアップ制度【新規】	
事業概要		取組内容	
動物園条例で示す動物園の役割や取組内容への理解を深めるとともに、札幌市認定動物園の認定や準認定施設の登録により動物園の活動を促進します。		パンフレットや解説動画等の広報 認定・登録 認定動物園支援（研修会、助成金、会議等）	
状態目標	市民が動物園の社会的役割を理解し、動物園が生物多様性の保全を目的とした取組を推進している		
行動目標		事業イメージ	
2024	認定動物園支援 1 件		
2025	認定動物園支援 2 件／保全計画 1 件策定・実践		
2026	認定動物園支援 2 件／保全計画 1 件継続		
2027	認定動物園支援 2 件／保全計画 2 件継続		
2028	認定動物園支援 2 件／保全計画 2 件継続		

【コラム】「さっぽろの動物園ステップアップ制度」について

令和5年（2023年）4月1日から、「さっぽろの動物園ステップアップ制度」の運用を開始しました。これは、札幌市動物園条例第10条に定める「札幌市認定動物園」を認定するとともに、条例の適用対象外の施設についても、認定を目指して取り組む場合には「準認定施設」として登録し、札幌市の助言等を受ける制度も含まれています。

	広報	情報提供 助言	保全活動連携協議会				助成
			会議・ 活動報告会	連携事業	研修会	研究 発表会	
優良認定 動物園	○	○	○	○	○	○	○
認定動物園	○	○	○	○	○	○	○
準認定施設	○	○	△	×	△	△	×

※優良認定動物園 …一定の要件を満たし、動物園条例第2条に規定する取組を意欲的に実践していると認められる動物園

※認定動物園 …動物園条例第2条第3号に該当し、かつ、動物園条例の目的及び理念に沿って取り組む動物園

※保全活動連携協議会…認定動物園と札幌市等で構成する会議体。情報交換のほか、札幌市・北海道に生息する希少動物の保全計画を検討するなど、動物園の活動を通じた生物多様性の保全を協議する場となる。

※助成金 …動物園応援基金から、認定動物園が申請した保全活動等に対して交付する助成金。

(3) 「教育」を推進する事業・取組

世界動物園水族館協会（WAZA）と国際動物園教育者協会（IZE）から、令和2年（2020年）に保全教育に関する統一された世界戦略として「世界動物園水族館保全教育戦略」が発行されました。これにより、動物園・水族館が教育的・社会的成果を達成するための指針が示されました。

また、札幌市動物園条例においても、動物園は、人々に野生動物の保全への意識を醸成するとともに、行動を促すための教育活動を行うこととされています。

第1次実施計画では、教育に関わる多様なアプローチや対象を細分化し、12の事業・取組を実施してきましたが、このうち「動物たちの魅力をより深く伝える解説の充実」「地球規模での環境保全に資するための教育・普及啓発」などの9事業・取組を「円山動物園教育推進」に統合するなど整理を行いました。

以上のような整理に基づいて、教育に関する5つの事業・取組を推進していきます。

教育活動等を実施した結果、動物園に訪れた人々が、生き物と人との関わりの大切さを理解できたかなど、生物多様性に対する態度の変化に着目した目標設定を行い、実質的な効果を意識していくような進歩管理をしていきます。

9 教育 ホッキョクグマ保全推進事業 【継続】		
事業概要		取組内容
ホッキョクグマの新たな個体導入や保全のための調査・研究に取り組むほか、気候変動対策などの啓発事業を行います。		環境保全及び気候変動対策に関する普及啓発 ホッキョクグマ保全に関する調査・研究 個体の導入及び繁殖
状態目標	飼育展示及び環境教育を通じて、環境保全や気候変動対策への意識が醸成されている	
行動目標		事業イメージ
2024	保全及び気候変動対策に関する教育活動	
2025	保全及び気候変動対策に関する教育活動	
2026	保全及び気候変動対策に関する教育活動	
2027	個体の導入／導入個体を用いた教育活動	
2028	繁殖／繁殖個体を用いた教育活動	

10	教育	ガイドボランティアの接客及びガイド技術向上 【継続】	
事業概要		取組内容	
ボランティアによる自主的な内部研修、動物専門員や外部講師による研修を計画的に実施し、ボランティアとしての心構えやガイド技術の向上を図る。		ボランティアによる自主研修の推進支援 園職員や外部講師による研修会の開催	
状態目標	ボランティアのガイドによって、来園者の動物や生物多様性保全に対する関心が深まっている		
行動目標		事業イメージ	
2024	研修会の開催・支援		
2025	研修会の開催・支援		
2026	研修会の開催・支援		
2027	研修会の開催・支援		
2028	研修会の開催・支援		

11	教育	こども動物園の機能強化 【継続】	
事業概要		取組内容	
動物とのふれあいなどを通じて、子どもの情操教育及び環境教育の入り口としての機能を担うことができるよう、こども動物園について機能強化を図る。		こども動物園で飼育展示する動物の管理 機能強化のための施設等の整備 サインや教育プログラムなどの充実	
状態目標	動物が適正に管理され、子どもがまた体験したいと思う教育プログラムを実施している		
行動目標		事業イメージ	
2024	効果的な手法の検討／プログラムの実施		
2025	飼育動物の環境改善のための改修		
2026	教育プログラム等参加数 500人		
2027	こども動物園強化計画の園内方針策定		
2028	教育プログラム等参加数 1000人		

12	教育	動物園の森の活用 【継続】			
事業概要		取組内容			
「動物園の森」において、ボランティアによるガイドツアー、外来生物の駆除等を行うことで、円山エリアの生態系の保全に取り組む。		ボランティアガイドツアーの実施 外来植物の駆除 動物園の森内の中川の造成			
状態目標	円山エリアの生態系保全への理解が促進され、環境が改善されている				
行動目標		事業イメージ			
2024	森の各種看板の作成・設置				
2025	小川の運用開始				
2026	ガイドツアー／外来種駆除／調査				
2027	ガイドツアー／外来種駆除／調査				
2028	ガイドツアー／外来種駆除／調査				

13	教育	動物園教育推進事業 【統合】			
事業概要		取組内容			
飼育動物や園内施設を活用した教育プログラム等を通じて、動物の生態や生物多様性保全の重要性等について伝え、環境問題に関心を持ってもらうための取組を推進する。		円山ZOOガイド等教育プログラムの実施・開発・見直し 各種イベントの実施 動物園だより等の作成・配布			
状態目標	「教育」という動物園の役割が浸透し、市民が積極的に教育プログラムを活用している				
行動目標		事業イメージ			
2024	オランウータン新施設でのプログラムの検討・実施				
2025	教育プログラム・イベント等の実施				
2026	教育プログラム・イベント等の見直し				
2027	教育プログラム・イベント等の実施				
2028	教育プログラム・イベント等の実施				

【コラム】保全のための教育・情報発信における良好な動物福祉の確保について

円山動物園基本方針「ビジョン2050」では、4つの重点項目のうちの1つに「教育」を位置づけ、また札幌市動物園条例でも、生物多様性の保全に寄与することを動物園の目的として定義し、保全への意識を醸成し行動を促すための教育活動を行うこととされています。

しかし、生物多様性の保全という大きな目的があったとしても、活動の実施に当たっては十分に動物福祉に配慮する必要があります。

特に、動物とのふれあい体験については保全教育にもつながるという報告もある一方で、世界動物園水族館協会（WAZA）が「動物と来園・来館者のふれあいガイドライン」を示しており、来園者の存在や動物への直接的接触が動物の心身にどのような影響を与えていたかを考慮しなければなりません。

京都市動物園と京都大学野生動物研究センターが共同で行った研究では、コロナ禍によってテンジクネズミの「ふれあい」を中止していた期間に、病気による診療回数が有意に減少したという結果が示され、ふれあいによる影響の可能性が考えられます。

これに関連して、札幌市動物園条例では、円山動物園において「利用者に野生動物に直接接觸する機会」は原則提供しないこととされ、これを提供する場合は市民動物園会議の承認を得なければならないとしてあります。また、札幌市円山動物園動物福祉規程においては、野生動物だけではなくモルモットや羊などの家畜種についても同様の承認を得なければならないと規定しています。

なお、飼育動物に影響するものだけではなく野生下の動物に影響を及ぼす情報発信にも注意が必要です。国際自然保護連合(IUCN)[※]が発表した「靈長類に関する適切な画像配信のためのガイドライン」では、ヒト以外の靈長類と人間が近接している画像をソーシャルメディア上に投稿することは、それが保全のメッセージを伝えるためであっても、かえってその動物の密猟や違法取引の促進につながるといったことも注意喚起されています。

これらの事例のように、動物を利用した活動を行う場合は、その目的に関わらず、良好な動物福祉を確保するために、科学的な検証に基づいて責任ある行動をとる必要があります。

(4) 「調査・研究」を推進する事業・取組

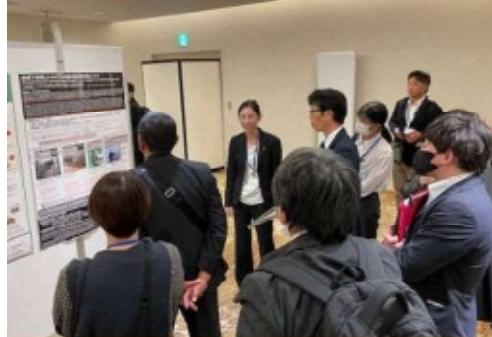
ここまで見てきた「良好な動物福祉の確保」「保全」「教育」などの事業・取組を充実させるためには、科学的な視点に基づいた調査・研究を行い、動物に関する様々な知見を深めていく必要があります。そのため、様々な図書・論文などの文献から情報を収集しつつ、園で飼育する動物の様子をつぶさに観察し、その記録を蓄積することを基本に実践していきます。

また、それだけでは得ることができない最新の情報等は、他園館で実践している取組の聞き取りや、研究会への参加等によって収集を行います。

そのような段階を経て、動物専門員等のさらなるスキルアップが必要であると判断した場合、実地で行われる保全活動の視察などを通じて必要な経験を積み、飼育・繁殖の難しい動物種については専門家の助言・指導を受けるなど、飼育技術を向上させていきます。

このようにして得られた調査・研究の成果については、広く市民に還元とともに、他の研究機関等が行う研究にも役立てられ、ひいては野生動物の生態の解明や保全活動に貢献することができるよう、円山動物園内外でのアウトプットを重ねていく必要があります。

第2次実施計画においては、大きく2つの観点から事業・取組を実施します。一つは野生動物の保全や飼育動物の科学的な管理に資する調査研究を行う観点、もう一つは北海道の動物園として道内に生息する野生動物の保全に資する研究や基礎調査などに携わるという観点です。

14 調査・研究 動物園における調査研究と情報発信の推進【統合】		
事業概要		取組内容
野生動物の保全や、飼育動物の科学的な管理、飼育展示の充実等に資するための調査研究を推進する。また、その成果を外部へ情報発信し、社会への還元を目指す。		大学等との連携による研究活動 研究内容の発表及び情報発信 JAZAや国等と連携した事業の実施
状態目標		学会・研究会等において定期的に研究発表を行っている
行動目標		事業イメージ
2024	研究成果の掲載に向けたHPの再構築	
2025	研究成果の学会での発表 4題以上	
2026	研究成果の学会での発表 4題以上	
2027	研究成果の学会での発表 4題以上	
2028	研究成果の学会での発表 4題以上	

15	調査・研究	北海道の種の保全を目的とした調査・研究【統合】
事業概要		取組内容
北海道内に生息する野生動物の生息調査や飼育下での繁殖技術確立、研究など、関係機関と連携して種の保全を目的とした取組を進めます。		トガリネズミの繁殖技術確立 札幌市内コウモリ調査及び飼育繁殖技術向上 天売島での海鳥に関する調査及び飼育検討
状態目標	調査研究と飼育展示により、得られた知見を定期的に市民に提供できている	
行動目標		事業イメージ
2024	ヒメトガリネズミの飼育下繁殖	
2025	各種調査研究の実施（発表2件）	
2026	各種調査研究の実施（発表2件）	
2027	各種調査研究の実施（発表2件）	
2028	各種調査研究の実施（発表2件）	

【コラム】動物園における調査研究の意義

札幌市動物園条例では、動物園の役割として、野生動物の保全に関連する調査研究等の活動が求められています。

動物園が調査・研究に関わるメリットは、動物の行動を長時間、安定して観察することができる点にあります。野生動物は、樹上、草むら、水中、土中など、観察の難しい場所に隠れていますため、発見すること自体が困難であり、追跡調査を行うにも多大な労力と費用が必要となります。

このため、動物園が大学や民間団体の研究者等と協働することで、野生動物の生態解明や、保全活動に必要な基礎データの蓄積などに貢献することが期待されます。

また、そのようにして得られた知識を来園者の行動変容を促すために活用し、効果的な教育手法の確立を目指すことも、研究を行う意義の一つになります。



(5) 「リ・クリエーション」を推進する事業・取組

動物園は、子どもから高齢者、外国人まで、多くの人々が集い、動物たちの生き生きとした姿を見て、癒されたり、元気を回復したりする、魅力あふれる場でもあります。そのような動物園がもつ力を活用するため、ビジョン 2050 ではレクリエーションに変わる表現として「リ・クリエーション」を「再創造」と定義し、重点項目に位置付けています。

同時に、動物園には、来園者が単に集客イベントに参加したり、レジャーとして動物を見て楽しんだりするだけではなく、動物たちの観察を通じて知的好奇心が刺激され、環境について学ぶきっかけとなるような取組が求められます。

このように動物園という場を楽しみながらも、知的好奇心を満たすことができる心地よい空間をつくるため、来園者が園内でスムーズに情報にアクセス・発信することができる通信環境の整備などの事業・取組をまとめた「円山動物園おもてなし事業」に加え、動物たちの魅力などを広く発信する「動物園の魅力発信事業」を行います。

また、「動物園を活用した子どもの健全育成支援」の取組を通じて、子育て世代が動物園に親近感を覚えるとともに、保全活動等について学び、発信者となってもらうことができるよう事業・取組を推進していきます。

なお、園内で安心して快適に過ごしてもらうための空間づくり、施設整備等については、第4章「施設整備について」で取り上げます。

16 リ・クリエーション 動物園の魅力発信 【統合】		
事業概要		
各種広報やSNS等を通じて円山動物園の魅力を効果的に発信することで、来園者数の増加を図るとともに、動物園の役割についての理解を促します。		報道機関・旅行情報誌等への情報提供 SNS等を活用した情報発信 ホームページの維持・更新
状態目標	円山動物園が発信した情報を見た人が動物の魅力を体感し、来園のきっかけとなる	
行動目標		事業イメージ
2024	広報計画に基づいた効果的な発信	 <p>札幌市円山動物園（公式） @maruyaco_5m</p> <p>札幌市円山動物園の公式アカウントです。イベント情報や園内状況等について紹介します。リプライ、DM等の返信の返信はいたしませんのでご了承ください。お問合せは公式HPメールフォームより受け付けております。#円山動物園</p> <p>円山動物園 公式ホームページ http://sapporo.jp/zoo/index.html</p>
2025	広報計画に基づいた効果的な発信	
2026	広報計画に基づいた効果的な発信	
2027	広報計画に基づいた効果的な発信	
2028	広報計画に基づいた効果的な発信	

17	リ・クリエーション	円山動物園おもてなし事業【統合】
事業概要		取組内容
園内サインやリーフレットの充実、Wi-Fi環境の整備等により、来園者の観覧環境充実を図ります。		Wi-Fiの整備・運用保守 園内サイン・リーフレット等の見直し 多言語への対応の検討
状態目標	多くの人がじっくりと動物を観察し、環境について考えている	
行動目標		事業イメージ
2024	園内掲示・サイン等の内容更新検討	
2025	多言語リーフレットの内容更新	
2026	各種案内の内容検討・整備	
2027	各種案内の内容検討・整備	
2028	各種案内の内容検討・整備	

18	リ・クリエーション	動物園を活用した子どもの健全育成支援【継続】
事業概要		取組内容
動物園での子育てサロンや放課後児童の健全育成支援を継続します。		園内での子育てサロン開催支援 園内での放課後プログラムの開催支援 園内での児童会館の活動支援
状態目標	子どもたちが動物園を身近に感じ生き物に関心を持つようになる	
行動目標		事業イメージ
2024	子育てサロン等の開催支援	
2025	子育てサロン等の開催支援	
2026	子育てサロン等の開催支援	
2027	子育てサロン等の開催支援	
2028	子育てサロン等の開催支援	

(6) 取組を支える基盤の整備

「動物福祉」「保全」「教育」「調査・研究」「リ・クリエーション」という、円山動物園が推進する重点項目の取組を支え、各取組を横断的に結びつけるための、基盤整備を目的とした事業を掲載します。

第1次実施計画においては10の事業・取組を展開していましたが、このうち「業務用無線機更新」「電話交換設備更新」「入園料収入の見直し」については第一次実施計画の期間中に完了しました。なお、入園料については社会情勢等を考慮し、今後も適宜見直しを行ってまいります。

他の既存事業のうち、「広告料収入の増加に向けた取組の推進」「寄付収入の増加に向けた取組の推進」等の4つの事業・取組は、「寄付文化の醸成」に統合して、動物園応援基金の周知に取り組むなど、気運の醸成に努めます。

新たに開始する3つの事業・取組のうち、「円山動物園の経営基盤の安定化に関する取組」では、今後の円山動物園の安定的な経営に向け、他園館の事例を参考にしながら検討を進めています。また、今回から1つの取組として位置付ける「人材育成」では、動物園の運営や飼育を担う人材づくりのための育成プログラムを体系化し運用していきます。

なお、当園の運営基盤に関わる事業・取組のうち、園内施設の整備等に係る部分については第4章「施設整備について」に記載します。

19	基盤整備	民間企業等のCSR活動等との連携【継続】
事業概要		取組内容
生物多様性の保全に係る発信や、寄付等の支援の拡大などを目的に、企業等が実施するCSR活動等と連携・調整を行う		企業とのイベント開催 寄付・協賛等の支援の拡大 イベントを通じた保全の情報発信
状態目標	企業等との連携が進み、企業とともに生物多様性保全のメッセージが発信されている	
行動目標		事業イメージ
2024	新施設オープンの協賛イベント調整	
2025	協賛イベント10件	
2026	協賛イベント10件	
2027	協賛イベント10件	
2028	協賛イベント10件	

20	基盤整備	寄附文化の醸成 【統合】
事業概要		取組内容
寄付収入の増加につながる取組を継続するとともに、動物園応援基金に寄附金を継続して積み立てられるよう機運の醸成に努めます。		寄付の募集活動 市民・企業への広告媒体などを活用した発信
状態目標	寄附文化が醸成され、動物園への寄附について市民の認知が増している	
行動目標		事業イメージ
2024	基金の周知	
2025		
2026		
2027		
2028		

21	基盤整備	円山動物園の経営基盤の安定化に関する取組 【新規】
事業概要		取組内容
厳しい財政運営の中で、経営基盤の安定化や基金の活用など持続可能な動物園運営のあり方について検討します。		他園館の事例調査の実施 運営手法の検討・導入
状態目標	持続可能な運営を行い、動物福祉の向上や保全活動に積極的に取り組んでいる	
行動目標		事業イメージ
2024	他園館の事例調査の実施	
2025		
2026		
2027		
2028		

22	基盤整備	人材育成 【新規】
事業概要		取組内容
動物や自然環境に関する専門的知識を習得するための職場環境の構築や、職員全体で園運営に係る基礎的知識等を習得できる研修を実施する。		育成プログラム等の検討・実施 各種研修の企画・実施 他園館等との人材交流
状態目標	職員が担当業務に必要な専門知識を習得できる研修環境等が整えられている	
行動目標		事業イメージ
2024	育成プログラム等の検討	
2025	各種研修・育成プログラム等の実施	
2026	各種研修・育成プログラム等の実施	
2027	各種研修・育成プログラム等の実施	
2028	各種研修・育成プログラム等の実施	

23	基盤整備	新券売システムの導入 【新規】
事業概要		取組内容
来園者のスムーズな入園や、来園者の傾向に応じたサービスの向上を図るため、オンライン購入に対応した券売システムを導入します。		新券売システムの導入 システムを活用した来園者サービスの検討
状態目標	来園者が券売所で長時間待つことなくスムーズに入園できる	
行動目標		事業イメージ
2024	システム導入に係る事前検討	
2025	新券売システムの導入	
2026	新券売システムの本格導入	
2027	来園者属性等の分析	
2028	来園者属性等の分析	



24	基盤整備	飼育展示していく動物種の管理【統合】
事業概要		取組内容
ビジョン2050の飼育展示していく動物種の考え方に基づき、円山動物園で飼育展示する動物を定期的に整理する。		飼育展示していく動物種の見直し 年度ごとの飼育展示計画・目標の作成 飼育展示業務システム保守・改修
状態目標	飼育動物の動物福祉に配慮した飼育展示計画が策定され、運用されている	
行動目標		事業イメージ
2024	単年度（短期）目標の作成・評価	
2025	単年度（短期）目標の作成・評価	
2026	単年度（短期）目標の作成・評価	
2027	飼育展示していく動物種の見直し	
2028	単年度（短期）目標の作成・評価	



【コラム】寄付文化の醸成と基金の活用	
一言で動物園と言っても、円山動物園を含む日本の多くの動物園と、欧米の先進動物園では運営方式が大きく異なります。例えば、欧米ではNPO・NGOなどの公益団体が主体となって運営を行い、入園料・政府補助・寄付金等の収入をバランスよく得ているケースが見られます。	
これらの先進的な動物園では、資金調達のための仕組みが整えられ、生息域内保全などの活動については寄付金等によって賄われています。また、地元の支援者の遺贈寄付※により大規模なリニューアルが行われるケースも少なくありません。	
これに対して、日本では地方自治体によって設置された動物園が多く、運営資金の多くが税金から支出されています。このため、生息域内保全など、野生動物の保全活動に資金を活用することが難しいという事情があります。	
このような状況に対して、札幌市動物園条例では、野生動物の保全活動などのために寄付を行う文化が醸成されるよう、市民・事業者と協働を行っていくよう定めるとともに、寄付の受け皿として動物園応援基金を設置しました。	
円山動物園では遺贈寄付の手続き等について地元の地銀等と協定を結び、遺贈寄付を希望する方に対するコンサルティングをご案内できるよう体制を整えています。	

第4章 施設整備について

- 1 これまでの取組について
- 2 今後の施設整備について

1 これまでの取組について

毎年実施している施設総点検等で、老朽化や不具合、部分的な用途変更等により改修が必要と判断された獣舎等施設については、飼育環境における安全安心にも配慮して整備・修繕を行ってきました。

動物施設の不具合は、毎年新たに 100 件以上発生しており、重要度・緊急度を判断しながら施設の整備・修繕を行っています。

【第1次実施計画期間中（2019～2022）の工事等】

年度	主な整備内容	
令和元年度	バイオ発酵処理施設新築工事 (建築・電気・機械) (291,954 千円) 海獣舎解体ほか工事 (76,348 千円) その他整備・修繕 (7 件 : 17,184 千円)	
令和2年度	動物病院入院室（オランウータン飼育用）改修 (9,460 千円) その他整備・修繕 (21 件 : 21,209 千円)	
令和3年度	類人猿館解体工事 (32,266 千円) (仮称) オランウータン館新築工事 (建築・電気・給排水) (46,627 千円) チンパンジー館屋外放飼場修繕業務 (6,765 千円) その他整備・修繕 (16 件 : 11,157 千円)	
令和4年度	(仮称) オランウータン館新築工事 (建築・電気・暖房衛生) (257,080 千円) 乾草庫新築工事 (39,697 千円) その他整備・修繕 (15 件 : 44,077 千円)	

2 今後の施設整備について

限られた資源を効率的かつ計画的に配分し、既存施設の長寿命化を図るとともに、耐用年数を超えた施設については廃止または建替を検討するなど、中長期にわたって計画的に施設を保全していく必要があります。

円山動物園が、自然と人が共生する持続可能な社会の実現に貢献するため、効率的な施設保全計画と動物園全体が魅力的になるような整備計画を策定し、計画的に整備を行

っていきます。

動物施設については、円山動物園で飼育する動物種の展示計画である飼育展示計画を踏まえて整備しますが、飼育動物の出産、高齢化や飼育頭数等の理由により、施設を改修する必要が生じることについても考慮します。

施設整備後には、飼育動物に応じた最適な施設の運用を行うとともに、光熱水等の無駄なエネルギー使用を削減するために、動物施設の隙間風対策や、設備の運転方法の最適化を目指すなど、環境に配慮した取組を継続的に推進していきます。

第2次実施計画での取組み内容については次のとおりです。

(1) 施設保全計画策定

長期にわたって安心安全に安定して施設を使用できるよう、施設保全計画を策定し、適切な点検・保守や予防的な改修に関する具体的な取組を計画的に進めています。

(2) 北海道ゾーンの整備

次の改築を目指している北海道ゾーンの基本方針を策定するため、調査研究を行っていきます。

北海道ゾーンでは、北海道の野生動物を総合的に展示し、その魅力や生息環境、野生下で置かれている状況等を来園者にわかりやすく伝え、北海道内並びに札幌市内の身近な動物の保全に資すること目的とした施設となる予定です。老朽化が進む猛禽舎にて飼育しているオオワシ、シマフクロウ、オジロワシ等の猛禽類や、こども動物園で飼育しているエゾモモンガ、エゾユキウサギのほか、エゾヒグマやエゾシカなどの北海道の動物を集約し、一体的なエリアで飼育展示していくことを検討しております。



【北海道ゾーン検討場所】

(3) 動物園全体の施設整備計画の検討

北海道ゾーンやこども動物園等の動物施設の改築をはじめ、園路、便益施設及び管理通路等のあり方などについて、魅力的で効率的な動物園全体の施設整備計画の策定に向けた検討を行っていきます。

(4) 動物福祉向上のための施設改修

すべての動物施設で動物福祉基準を満たすとともに、さらなる動物福祉の向上を目指していくため、動物園応援基金を用いて、必要に応じて施設を改修していきます。

(5) 日常の修繕・改修

日々の点検や定期的な施設総点検により発見した不具合については、緊急度・優先度を判断し、適切に修繕・改修を実施していきます。

【施設整備に係る計画及び改修・修繕のスケジュール】

	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
計画	保全計画設計 →	策定 →			
		北海道ゾーンに関する調査研究 →			
			動物園全体の施設整備計画検討 →		
改修 ・ 修繕				保全改修 →	
				動物福祉向上改修 →	
				日常の修繕・改修 →	

【関連する事業・取組（再掲）】

番号	関連分野	事業・取組名	掲載ページ
1	動物福祉	動物福祉向上強化事業	32
5	保全	北海道の野生動物保全事業	36
7	保全	省エネルギー対策・再生可能エネルギー導入の推進	37
11	教育	こども動物園の機能強化事業	40
20	基盤整備	寄付文化の醸成	48

動物園全体の施設整備計画検討に当たっての考え方

最小の経費で最大の効果を発揮できる持続可能な経営に資するよう、施設の集約化も含めた円山動物園全体の施設整備について検討を行い、計画を策定します。なお、検討に当たっては以下の視点に配慮します。

(1) 寒冷地における環境負荷の低減

施設の気密性能、断熱性能を確保し、再生可能エネルギー、省エネルギー、新エネルギー設備について「費用対効果」を確認した上で、積極的な導入を図り、環境負荷に配慮した施設とする。熱帯地域原産の動物の施設や、大量の水を利用する動物施設については、気密性の確保や井水の利用等についても検討し、特に配慮・工夫します。

(2) 動物福祉の向上の観点

動物施設は、動物が生き生きと暮らすために必要な飼育面積やみどりを十分に確保するとともに、環境エンリッチメント^{*}を実施しやすくする、質の高い獣医療を提供するための設備を整備するなど、さらなる動物福祉の向上を意識した整備を行います。

(3) 生息域内外における生物多様性の保全

動物園で飼育している動物種の健全な個体群を維持しながら生息域外保全を行えるよう、また、市民、専門家及び他団体と連携・協力し、生息域内保全を行う活動拠点となるように整備します。

(4) 効果的な環境教育の推進

飼育動物を通じて環境教育を実施する際に、教育的効果を高め、より一層環境教育を推進していくことができるよう施設・設備を整備します。

(5) 動物に関する調査・研究

野生動物の保全や飼育動物の良好な動物福祉の確保に関する調査・研究等に取り組んでいくように、施設・設備を整備します。

(6) 安心して楽しく過ごせるリ・クリエーションの場

動物種ごとの習性・行動・能力などを踏まえ、動物施設において必要な安全対策及び災害対策を行うことはもとより、来園者の良質な憩いの場として動物園を楽しめるよう、トイレ、バリアフリー設備などの改善も含めた施設・園路を整備します。

(7) 予算の確保と助成金の活用

動物園施設全体の整備・保全費用の平準化の検討、事業の将来見通しなどを踏まえて、必要となる予算を確保します。なお、施設の新改築の際には、動物園応援基金の活用や、各種助成金の活用を検討します。

第5章 第2次実施計画の推進に当たって

- 1 事業・取組の実施に係る目標設定と進捗管理
- 2 来園者ニーズの把握と市民参加の促進
- 3 今後の来園者数と収支の見込み
- 4 SDGs、生物多様性国家戦略との関連付け
- 5 第3次実施計画に向けた検討について

1 事業・取組の実施に係る目標設定と進捗管理

本実施計画に基づいて円山動物園が行う 24 の事業・取組については、「良好な動物福祉の確保」、「保全」、「教育」、「調査・研究」、「リ・クリエーション」という分野を越えて連携して進めるものであり、それらの質・量を代表させる成果目標を設定することとして、下表のとおり事業・取組を総括する数値目標を掲げ進行管理を行います。

なお、円山動物園では来園者数や収支に関する数値は目標としておりません。

【数値目標一覧】

重点取組 の分野	R10（2028）年度の数値目標	モニタリング方法
動物福祉	動物福祉評価の全項目のうち「×：改善が必要」「△：改善の余地がある」と評価された項目の割合：全項目の5%以下（※） 参考：R4（2022）年度評価：21.2%	動物福祉評価結果の集計
保全	放鳥・モニタリングするオオワシの累計数：5羽	放鳥実施数及び GPS による追跡
保全	認定動物園等への研修会実施件数：年2回	—
教育	園内イベントへの参加を通じて生き物と人の関わりの大切さを理解した人の割合：100%	園内イベント参加者へのアンケート
調査研究	HP掲載の調査研究報告書等の閲覧回数：毎年増加	HP アクセス数統計データの参照
リ・クリエーション	円山動物園を他の人にも勧めたいと答えた人の割合：75% 参考：R4（2022）年度 63%	来園者へのアンケート
リ・クリエーション	円山動物園にまた来たいと回答した人の割合：79% 参考：R4（2022）年度 74%	来園者へのアンケート
基盤整備	持続可能な運営手法の導入検討	新しい運営手法の導入の公表
施設整備	園内施設の修繕必要件数：73 か所 参考：R4（2022）年度 169 か所	修繕必要箇所の確認
施設整備	施設保全計画の策定	策定
施設整備	北海道ゾーン基本方針策定に向けた調査研究の実施	調査研究の実施

上記の数値目標の進捗状況及び第4章「施設整備」に係る取組状況については、市民動物園会議において定期的に報告するとともに、ホームページ等において公表いたします。

（※）動物福祉評価について：34ページのコラム参照

2 来園者のニーズの把握と市民参加の促進

円山動物園には、子どもから高齢者まで、札幌市民のほか、海外も含め道内外から多くの方々に来園していただいています。これまで実施してきた来園者アンケートを改善しながら継続するとともに、インターネットアンケートなども活用し、迅速に必要なニーズを把握し、動物園の魅力向上につなげていきます。

また、来園者が単に円山動物園が実施する動物情報の普及啓発イベントや動物の愛称決定等に参加するだけではなく、円山動物園の取組に共感し賛同する市民が、ボランティア活動、寄付等によって取組を支援することができる機会をこれまで以上に創出していきます。

【これまで実施してきた来園者ニーズの把握のための取組の例】

- ホームページへのお問い合わせフォームによるご意見募集
- 園内へのご意見箱（意見を記入した紙を投函できる箱）の設置
- 来園者アンケート（イベント参加者へのアンケートも含む）
- 各種計画を策定する際のパブリックコメントの実施

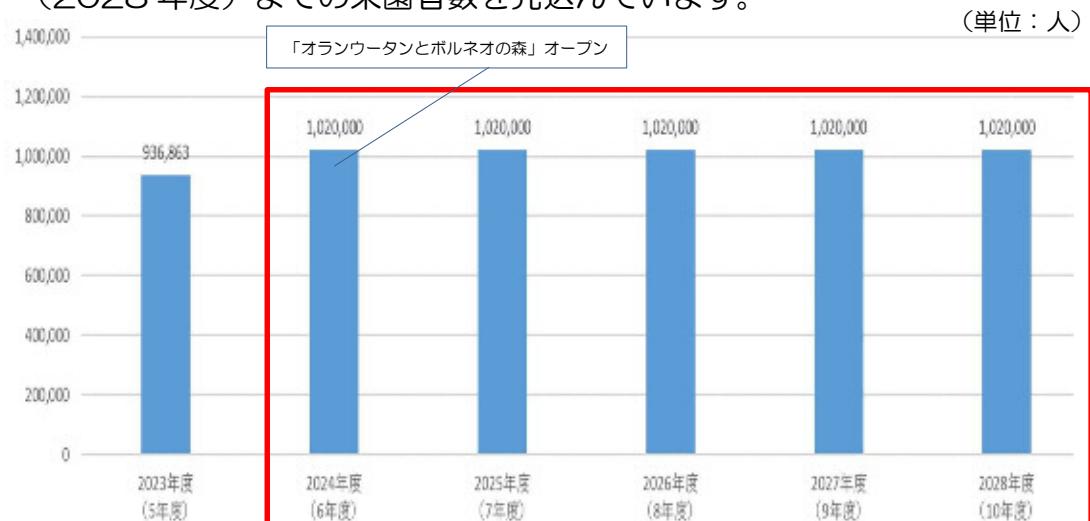
【これまで実施してきた市民参加の機会を創出する取組の例】

- 動物や生息環境の普及啓発イベント（清掃・塗装・外来種駆除等の活動含む）の実施
- 円山動物園ボランティア・動物園の森ボランティアへの参加
- 市民動物園会議委員への応募・会議参加
- 野生動物や地球環境の保全を行う団体等への募金活動（募金箱設置）への協力
- さっぽろ円山動物園サポートクラブの寄付自動受付機器の設置
- 円山動物園の運営への寄付（現金・物品）、動物園応援基金への寄付（現金）受付

3 今後の来園者数と収支の見込み

(1) 今後の来園者数の見込み

これまでの来園者数実績及び今後の新たな増減要素により、令和10年度（2028年度）までの来園者数を見込んでいます。



令和6年（2024年）春に、オランウータンを飼育展示する新施設オランウータンとボルネオの森がオープンする予定のため、令和6年度（2024年度）は過

去10年で最も来園者の多かった年の約102万人と見込み、その後も同水準で推移することを見込んでいます。

なお、今後の来園者数については、天候の影響や動物の繁殖などによる影響のほか、第3章に掲げる事業・取組の効果により変動する可能性があります。

(2) 今後の収支の見込み

円山動物園では、今後、有料来園者の増加に向け、SNSによる情報発信や動物専門員によるガイドの充実などの取組を強化していきます。

また、企業との連携の強化や、一定額の寄付金及び広告料収入が継続的に得られる運営づくりを進めていきます。

ア 収入見込み

(単位：千円)

	2023年度 (5年度)	2024年度 (6年度)	2025年度 (7年度)	2026年度 (8年度)	2027年度 (9年度)	2028年度 (10年度)
入 園 料	397,773	452,408	452,408	452,408	452,408	452,408
売 店 等 使 用 料	8,548	8,672	8,672	8,672	8,672	8,672
有 料 プ ロ グ ラ ム	300	180	180	180	180	180
寄 付 金	7,469	5,986	5,986	5,986	5,986	5,986
広 告 料 収 入	2,237	837	837	837	837	837
そ の 他 収 入	14,072	39,490	39,490	39,490	39,490	39,490
計	430,399	507,573	507,573	507,573	507,573	507,573

令和6年度（2024年度）は、令和6年春にオープン予定のオランウータンとボルネオの森による魅力向上により、入園料収入が前年度と比較し5%増加すると見込んでいます。なお、新型コロナウィルス感染症の影響が薄れたことなどから、その他収入のうち駐車場収入からの繰り入れが増加しています。

イ 支出見込み

(単位：千円)

	2023年度 (5年度)	2024年度 (6年度)	2025年度 (7年度)	2026年度 (8年度)	2027年度 (9年度)	2028年度 (10年度)
人 件 費	466,571	479,386	479,386	479,286	479,286	479,286
需 用 費	279,825	319,805	319,805	319,805	319,805	319,805
委 託 料	272,360	311,814	333,514	309,814	309,814	309,814
役 務 費	9,131	9,029	9,029	9,029	9,029	9,029
使 用 料 及 び 賃 借 料	15,675	18,141	18,141	18,141	18,141	18,141
負担金補助及び交付金	1,966	777	777	777	777	777
整 備 費	41,937	121,386	38,386	38,386	38,386	38,386
減 価 償 却 費	458,576	451,258	451,258	447,495	442,830	435,239
そ の 他	1,341	3,937	3,937	3,937	3,937	3,937
計	1,547,382	1,715,533	1,654,233	1,626,670	1,622,005	1,614,414

オランウータンとボルネオの森などの施設改修がいったん終了したことから、令和7年度（2025年度）以降は維持管理費が平常化する見込みです。

ウ 収支差見込み

(単位：千円)

	2023年度 (5年度)	2024年度 (6年度)	2025年度 (7年度)	2026年度 (8年度)	2027年度 (9年度)	2028年度 (10年度)
収入	430,399	507,573	507,573	507,573	507,573	507,573
支出	1,547,382	1,715,533	1,654,233	1,626,670	1,622,005	1,614,414
収支差	▲ 1,116,983	▲ 1,207,960	▲ 1,146,660	▲ 1,119,097	▲ 1,114,432	▲ 1,106,841
入園料	397,773	452,408	452,408	452,408	452,408	452,408
支出に占める入園料の割合	25.7%	26.4%	27.3%	27.8%	27.9%	28.0%

円山動物園では、様々な経費削減の取組を継続して進めていきます。そして、個人や企業からの寄付金を一定額受けられるよう取り組みながら、経費の節減に努めて収支差の縮減を図ります。こうした取組を重ね、動物福祉に配慮しながら将来にわたり安定的な動物園運営を実現していきます。

なお、動物園応援基金に積み立てる寄付金（ふるさと納税含む）は増加傾向にあります、今後の推計は下表のとおり見込んでいます。

<参考>2023 年度以降の動物園応援基金の推計（単位：千円）

	2023 年度 (5 年度)	2024 年度 (6 年度)	2025 年度 (7 年度)	2026 年度 (8 年度)	2027 年度 (9 年度)	2028 年度 (10 年度)
寄付金額合計	150,000	144,000	144,000	144,000	144,000	144,000
(内訳) ふるさと納税	108,000	132,000	132,000	132,000	132,000	132,000
円山動物園への直接寄付	42,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
取り崩し	0	17,000	18,000	20,000	20,000	20,000
(内訳) 施設改修等	0	15,000	16,000	18,000	18,000	18,000
札幌市認定動物園支援	0	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
基金積立額（利息含）	150,011	127,020	126,026	124,038	124,054	124,072
基金残高	258,453	385,473	511,499	635,537	759,591	883,663

※令和5 年度は、令和6 年1 月19 日現在の決算見込み。

令和6 年度は当初予算の要求額。

令和7 年度から令和9 年度はアクションプラン 2023 の計画事業費。

令和10 年度は令和9 年度と同額。

4 SDGs、生物多様性国家戦略との関係

(1) 第2次実施計画事業とSDGsとの関連一覧

ビジョン2050ではSDGsの目標のうち、生物多様性の損失の阻止を目指す「15 陸の豊かさも守ろう」を筆頭に、動物園の活動と関わりの深い「4 教育」「6 水・衛生」「7 エネルギー」「12 生産・消費」「13 気候変動」「14 海洋資源」に関連した取組を実施することとしています。

15	陸の豊かさも守ろう		
関連する取組み			
<ul style="list-style-type: none">北海道の野生動物保全事業動物園の森の活用さっぽろの動物園ステップアップ制度北海道の種の保全を目的とした調査・研究			
4	質の高い教育をみんなに		12 つくる責任つかう責任
関連する取組み			
<ul style="list-style-type: none">動物園教育推進事業動物園を活用した子どもの健全育成支援ホッキョクグマ保全推進事業			
6	安全な水とトイレを世界中に		13 気候変動に具体的な対策を
関連する取組み			
<ul style="list-style-type: none">北海道の種の保全を目的とした調査・研究園内で排出されるゴミの削減に向けた取組			
7	エネルギーをみんなにそしてクリーンに		14 海の豊かさを守ろう
関連する取組み			
<ul style="list-style-type: none">省エネルギー対策・再生可能エネルギー導入の推進			

(2) 生物多様性国家戦略との関係について

令和4年（2022年）12月に生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）にて採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」を踏まえ、我が国においては令和5年（2023年）3月に「生物多様性国家戦略2023-2030」が閣議決定されました。札幌市では、生物多様性基本法第13条に基づく地域戦略として「生物多様性さっぽろビジョン」が位置付けられており、生物多様性国家戦略との整合が取られています。

ここでは本計画と生物多様性さっぽろビジョンとの関連事業を整理します。

なお、円山動物園では、さっぽろの動物園ステップアップ制度実施要綱に定められている保全活動連携協議会及びその準備会における連携を通じて、生物多様性さっぽろビジョンの取組を推進しています。

1 生物多様性の保全に関する目標

2050年目標 多様な動植物が生息、生育する豊かな自然環境が適切な管理により保全されており、各ゾーンがあるべき姿を保っています。また、野生鳥獣とのあつれきが減少し、外来種の生息が抑制されています。

(3) 外来種対策

・北海道の野生動物保全事業、動物園の森の活用

(4) 野生鳥獣とのあつれき対策

・北海道の種の保全を目的とした調査・研究

(6) 生物調査の継続的な実施

・動物園の森の活用、北海道の種の保全を目的とした調査・研究

2 生物多様性の理解に関する目標

2050年目標 生物多様性を理解している市民が増えています。

(1) 各種イベント等による啓発・情報発信

(2) 施設における展示等による啓発

(3) 学校教育との連携事業、環境教育

・円山動物園教育推進事業、動物園の森の活用、ホッキョクグマ保全推進事業

3 生物多様性に配慮した行動の実践に関する目標

2050年目標 生物多様性に配慮した行動をする市民、企業、活動団体が増えています。

(1) 各主体による行動実践

・ガイドボランティアの接客及びガイド技術向上、動物園の森の活用、動物園教育推進事業、ホッキョクグマ保全推進事業

(2) 企業、施設との連携事業

・民間企業等のCSR活動等との連携、北海道の野生動物保全事業

※番号は「生物多様性さっぽろビジョン（令和6年（2024年）策定）」に記載の2050年目標のものです。

5 第3次実施計画に向けた検討について

第2次実施計画の実施期間終了後には、次期計画である第3次実施計画を開始することとなります。

札幌市の中期実施計画である「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンアクションプラン 2023」の次の計画を見据え、令和7年度（2025 年度）より各事業・取組のとりまとめや骨子案の作成に着手し、令和9年度（2027 年度）からは、次期計画における「飼育展示していく動物種」についても見直しを行います。

また、ビジョン 2050 に掲げる持続可能な動物園運営を実現することを目指し、第2次実施計画では経営基盤の安定化に関する調査・検討等を着実に実施し、その結果を踏まえた計画を検討していきます。

【第3次実施計画に向けた検討スケジュール】

年度	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
札幌市中期実施計画	まちづくり戦略ビジョン アクションプラン2023				
	札幌市円山動物園基本方針ビジョン2050（～2050年）				
円山動物園	実施計画	第2次実施計画 各年度事業・取組の進行管理			
			第3次実施計画 園内取りまとめ・骨子案策定		庁内調整・ パブリックコメント
経営基盤の安定化に関する取組	他園館の事例調査	運営手法の検討	必要な手法の導入準備	新しい運営手法の導入	
施設整備関係	施設保全計画設計	策定			
	北海道ゾーンに関する調査研究		動物園全体の施設整備計画の検討		
飼育動物関係	単年度(短期)目標 作成・評価			飼育展示する動物種の見直し	単年度(短期)目標 作成・評価

資料編

事業・取組の整理表

第1次実施計画			第2次実施計画（案）		
	重点項目	事業・取組名		重点項目	統合・整理（案）
		(保全15／教育12／調査研究1／動物福祉6／リ・クリエーション9／基盤整備10)			(動物福祉4／保全4／教育5／調査・研究2／リ・クリエーション3／基盤整備6)
37	動物福祉	動物園動物福祉向上	1	動物福祉	動物福祉向上強化事業
38	動物福祉	動物福祉評価	2	動物福祉	防疫及び特定動物に係る危機管理体制等の強化
36	動物福祉	防疫及び特定動物に係る危機管理体制等の強化	3	動物福祉	獣医療に携わる職員の技術向上
39	動物福祉	獣医療に携わる職員の技術向上	4	動物福祉	予防医学の観点に立った健康管理の取組
40	動物福祉	予防医学の観点に立った健康管理の取組	5	保全	アジアゾウ飼育技術向上・繁殖推進
3	保全	種の保存推進			種の保存推進
4	保全	オオワシプロジェクト推進			オオワシプロジェクト推進
5	保全	ニホンザルガニプロジェクト			ニホンザルガニプロジェクト
13	保全	園内排出されるごみの削減に向けた取組み	6	保全	園内排出されるごみの削減に向けた取組み
34	リ・クリエーション	園内関係者が一体となったおもてなし・環境保全活動の取組	7	保全	各施設における省エネの推進
14	保全	各施設における省エネの推進	8	保全	さっぽろの動物園ステップアップ制度
		新規			
1	保全	ホッキョクグマ保全推進	9	教育	ホッキョクグマ保全推進事業
16	教育	ガイドボランティアの接客及びガイド技術向上	10	教育	ガイドボランティアの接客及びガイド技術向上
17	教育	こども動物園ふれあい教育機能強化	11	教育	こども動物園機能強化
23	教育	動物園の森の活用	12	教育	動物園の森の活用
22	教育	円山動物園教育推進			
15	教育	動物たちの魅力をより深く伝える解説の実施			
18	教育	団体向け教育プログラムの充実と受入方法の見直し			
19	教育	来園者の学びをサポートする掲示物・情報発信の充実			
20	教育	地球規模での環境保全に資するための教育・普及啓発			
21	教育	地域の環境教育の拠点機能の強化			
24	教育	夜行性動物の生態を伝える取組			
25	教育	冬の動物の特長を伝える取組			
12	保全	再生可能エネルギーの普及啓発			
27	調査・研究	動物園における調査研究と情報発信の推進			
2	保全	希少種の飼育と繁殖技術の確立	14	調査・研究	動物園における調査研究と情報発信の推進
7	保全	円山エリアの生態系保全への貢献			
10	保全	生息域内外におけるアジア産カメ類保全に向けた検討			
		新規	15	調査・研究	北海道の野生動物の調査・研究
26	教育	季節に連動した広報計画の作成	16	リ・クリエーション	動物園の魅力発信
28	リ・クリエーション	道外プロモーション			
29	リ・クリエーション	円山動物園おもてなし			
30	リ・クリエーション	園内サインの多言語化			
31	リ・クリエーション	観覧ルート別マップ作製	17	リ・クリエーション	円山動物園おもてなし事業
33	リ・クリエーション	動物園までのアクセス向上			
34	リ・クリエーション	園内関係者が一体となったおもてなし・環境保全活動の取組			
35	リ・クリエーション	動物園を活用した子育て支援	18	リ・クリエーション	動物園を活用した子どもの健全育成支援
44	基盤整備	民間企業CSR活動との連携	19	基盤整備	民間企業等のCSR活動等との連携
50	基盤整備	広告料収入の増加に向けた取組みの推進			
51	基盤整備	寄付収入の増加に向けた取組みの推進	20	基盤整備	寄附文化の醸成
52	基盤整備	新たなロゴマークの作成			
11	保全	希少動物の生息環境保全への支援			
		新規	21	基盤整備	円山動物園の経営基盤の安定化に関する取組
		新規	22	基盤整備	人材育成
		新規	23	基盤整備	新券売システムの導入
42	基盤整備	飼育展示していく動物種の推進	24	基盤整備	飼育展示していく動物種の管理
43	基盤整備	飼育展示課業務システム運営			

園内整備等に係る事業

9	保全	猛禽舎等老朽化動物舎の検討		施設整備	円山動物園施設整備保全事業
		新規		施設整備	北海道ゾーン整備事業
45	基盤整備	園内施設維持管理			
46	基盤整備	園内緑化更新		施設整備	園内施設維持管理事業

第1次実施計画で完了した事業

8	保全	類人猿館改築
32	リ・クリエーション	自動券売機の導入
41	動物福祉	動物園条例制定
47	基盤整備	業務用無線機更新
48	基盤整備	電話交換設備更新
49	基盤整備	入園料収入の見直し

市民動物園会議の審議経過

市民動物園会議は、動物園における生物多様性の保全に関する施策の推進に関し必要な事項について調査審議等を行うため、札幌市動物園条例第23条に基づき設置された附属機関で、委員は、公募により選出された市民、動物園の活動に携わる関係者、学識経験者などから構成されています。

円山動物園の運営に関する調査審議等も含まれているため、第2次実施計画の進捗について報告し、意見交換を行いながら策定を進めてきました。

【委員名簿】

(R3. 10. 1～R5. 9. 30)

五十音順

氏名	所属・役職等
相原 基大	北海道大学経済学研究院准教授
有坂 美紀	RCE北海道道央圏協議会事務局長
○ 太田 夢	公募委員
○ 河合 久仁子	東海大学生物学部生物学科教授
○ 栗木 美鈴	株式会社アドバコム エコチル編集部副編集長
○ 高松 誠	公募委員
○ 高宮 利子	公募委員
○ 滝口 満喜	北海道大学大学院獣医学研究院長・獣医学部長
○ 松原 光雄	荒井山町内会会长
吉中 厚裕	酪農学園大学農食環境学群環境共生学類国際理解学研究室 准教授

※ 氏名の前に、○の表示がある委員は、R3. 10. 1改選時に新たに就任された委員

(R5. 11. 1～)

委員長・副委員長以外五十音順

氏名	所属・役職等
【委員長】 吉中 厚裕	酪農学園大学農食環境学群環境共生学類国際理解学研究室教授
【副委員長】 相原 基大	北海道大学経済学研究院准教授
有坂 美紀	RCE北海道道央圏協議会事務局長
河合 久仁子	東海大学生物学部生物学科教授
○ 佐々木 美佳	札幌テレビ放送株式会社 ビジネス推進本部SDGs推進室長
滝口 満喜	北海道大学大学院獣医学研究院長・獣医学部教授
○ 能代 茂	公募委員
○ 林 三起子	公募委員
○ 細矢 信晴	公募委員
松原 光雄	荒井山町内会会长

※ 氏名の前に○の表示がある委員は、R5. 11. 1改選時に新たに就任された委員

【市民動物園会議の開催状況】

開催日	主な協議事項
令和5年2月 16 日	・第2次実施計画の策定に向けた方向性について
令和5年7月 26 日	・第1次実施計画の進捗報告 ・第2次実施計画の考え方 ・第1次実施計画から2次実施計画に向けた事業整理内容（案） ・第2次実施計画策定に向けたスケジュールについて
令和6年1月 19 日	・第2次実施計画（案）の審議

用語集

ア行	
遺贈寄付	遺言によって、財産の全部または一部を特定の個人あるいは団体に譲り渡すこと
力行	
外来種	人間の活動によって他の地域から入ってきた生物のこと。 国内外来種
家畜	人間のために利用する目的で、遺伝的に改良された動物をいう。ここでは、ただ単に野生動物を捕獲・飼育した場合は含まない。
環境エンリッチメント	野生動物の自然で多様な行動を発現させるために、飼育下における行動の選択肢を広げ、身体的及び心理的に良好な健康を維持し、動物の生活の質を向上させる方策。 省略して「エンリッチメント」と表記する場合もある。
擬態	生物が他の動植物や周囲の生物以外のものに似た色彩、形、姿勢をもつこと
群属性	群れをつくる性質
行動変容	意識の変化を通じて習慣化された行動パターンを変えること。
国際動物園教育者協会 (IZE)	International Zoo Educators Association。 動物園や水族館を訪れる人々に環境に配慮した行動を促すことで、生物多様性を保全することを使命に活動を展開している。 世界中で保全教育に従事している機関や人が会員として登録しており、隔年で開催される会議(IZE Conference)や、毎年のジャーナル(IZE JOURNAL)発行、能力開発等を通じて、その保全教育の質を高めることに貢献している。
国際自然保護連合 (IUCN)	International Union for Conservation of Nature。 自然及び天然資源の保全に関わる国家、政府機関、国内及び国際的非政府機関の連合体として、全地球的な野生生物の保護、自然環境・天然資源の保全の分野で専門家による調査研究を行い、関係各方面への勧告・助言、開発途上地域に対する支援等を実施している。 特に、ワシントン条約(絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約)については、IUCN種の保存委員会においてレッドリストを作成し、附属書改正提案の検討に際し、締約国の意思決定に資する科学的な情報提供を行っている。
個体群	ある地域に住む同種個体のすべてを含んだもの
サ行	
札幌市動物園条例	市営、民営に関わらず動物園が果たすべき社会的役割や運営目的等を明らかにし、その活動を推進するため、令和4年6月6日に札幌市で制定された条例
さっぽろの動物園ステップアップ制度	P38 コラム「『さっぽろの動物園ステップアップ制度』について」を参照
種間雑種	同じ属に含まれる異種間での交雑によって生まれた個体

生息域外保全	生息域内保全を補完するため、生物多様性の構成要素を自然の生息地の外において保全すること
生息域内保全	生態系及び自然の生息地を保全し、並びに持続可能な種の個体群を自然の生息環境において維持し及び回復すること
生態系	一定の地域の中で、植物・動物及び微生物の集まり（群集）とこれらを取り巻く非生物的な環境とが相互に作用して形成されるまとまり
生態系サービス	生態系の様々な機能のうち、人間社会が恩恵を受けるもの。供給サービス（食料、木材の生産など）、調整サービス（水質浄化、土壤侵食の抑制など）、文化的サービス（景観、レクリエーションなど）、基盤サービス（植物の光合成、土壤の形成など）の4つに分類される。
生物多様性	様々な生態系が存在すること並びに生物の種間及び種内に様々な差異が存在すること。生態系の多様性、種の多様性、遺伝的多様性に分けられる。
生物多様性基本法	生物多様性の保全と持続可能な利用に関する施策を総合的・計画的に推進することで、豊かな生物多様性を保全し、その恵みを将来にわたり享受できる自然と共生する社会を実現することを目的に制定。 生物多様性の保全と利用に関する基本原則、生物多様性国家戦略の策定、白書の作成、国が講ずべき 13 の基本的施策など、わが国の生物多様性施策を進めるうえでの基本的な考え方が示されている。
生物多様性国家戦略	生物多様性条約及び生物多様性基本法に基づく、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する国的基本的な計画。
生物多様性条約	野生生物の種の絶滅が過去にない速度で進行していることを背景として、個別の野生生物種や、特定地域の生態系に限らず、生物の多様性を包括的に保全し、その持続可能な利用や、利益の公正かつ衡平な配分の実現を目的として成立した国際条約。
世界動物園水族館協会 (WAZA)	World Association of Zoos and Aquariums。各国の動物園・水族館、地域協会等が加盟しており、各園館による動物の飼育、環境教育、保全活動などを支援することを目的に活動している。 動物福祉、野生生物の保全、保全教育、サステナビリティなどに関する戦略やガイドを策定・公表している。
夕行	
動物園応援基金	動物園における、野生動物の保全活動や良好な動物福祉の確保に関する取組を促進することを目的に、令和 4 年（2022 年）6 月に、札幌市動物園条例の制定に伴って設置された基金。 円山動物園で飼育する動物たちがより快適に暮らせるための施設改修、円山動物園への動物の導入、札幌市が認定する動物園が行う野生動物の保全活動への助成に活用される。
動物専門員	動物園の役割や使命が変化している中で、高度化・専門化している動物飼育業務に対応するため、平成 29 年（2017 年）に新たな設置された札幌市職員の職種。 円山動物園に勤務し、動物の飼育・繁殖のほか、環境教育の普及や環境エンリッチメントの立案・実施、新設獣舎の計画調整、動物の生態の情報発信等に取り組む職員。

動物福祉	科学的指標を用いて客観的に判断される動物の身体的・心理的な状態。 人が動物に対して感じる「楽しそう」「幸せそう」「かわいそう」といった主観的、情緒的な評価とは一線を画する。
特定外来生物	生態系等に係る被害を及ぼし、又は及ぼすおそれがあるものとして、外来生物法によって規定された外来生物
ナ行	
日本動物園水族館協会 (JAZA)	動物園、水族館事業の発展振興を図ることにより、文化の発展と科学技術の振興並びに自然環境の保護保全に貢献し、もって人と自然が共生する社会の実現に寄与することを目的に活動する公益社団法人。円山動物園は昭和 26 年（1951 年）に加盟。
認定動物園	P38 コラム「『さっぽろの動物園ステップアップ制度』について」を参照
ネイチャーポジティブ	生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せること
ハ行	
ハズバンダリートレーニング	動物の健康維持のために必要な行為を、動物自らが進んで行うよう学んでもらうこと。このトレーニングにより、採血の際に動物が手（肢）を差し出したり、口腔内の検査の際に口を開けたりするようになるなど、動物の体に負担をかけることなく健康管理を行うことができるようになる。
保全教育	野生生物やその野生の生息地に関する人々の態度、感情、知識、行動に影響を与えるプロセス
防疫	伝染病への感染予防
ヤ行	
野生動物	家畜化されていない動物をいい、自然生息地で生息した個体群並びに人の管理下で飼育及び繁殖した飼育下個体群をいう。
野生復帰	生息域外におかれた個体を自然の生息地（過去の生息地を含む）に戻し、定着させること
ラ行	
累代飼育	動物を3世代以上にわたり安定的に繁殖させることにより、飼育下にある動物の個体群を維持すること
レッドリスト	絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト。国際的なものは国際自然保護連合（IUCN）が作成しており、国内では、環境省が日本国内の野生生物を対象に作成しているほか、各地域の野生生物の実情に合わせたレッドリストを地方公共団体やNGO などが作成している。
A-Z	
animal wellbeing (アニマルウェルビーイング)	AZA が動物福祉（アニマルウェルフェア）に代わり提唱する概念。動物が快適で、健康で、幸せな状態であることを指し、各動物園・水族館が動物に生涯を通じて生き生きと過ごす機会を与えることによって達成される。
AZA	Association of Zoos and Aquariums（動物園・水族館協会）の略。 アメリカ合衆国を中心とする動物園・水族館が登録する非営利団体。登録には、動物福祉等に関する AZA の基準を満たしているか、専門家チームによる審査を受け、認定を得る必要

	がある。
SDGs	sustainable development goals の略。持続可能な開発目標と訳され、2030 年までによりよい世界を目指すための国際目標。
WAZA	「世界動物園水族館協会（WAZA）」を参照